
令和7年 第3回（定例）国富町議会議録（第2日）

令和7年9月9日（火曜日）

議事日程（第2号）

令和7年9月9日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（13名）

1番 井戸川紀代子君	2番 郡 一覚君
3番 竹田 貫紀君	4番 石山 和真君
5番 中村 繁樹君	6番 日高 英敏君
7番 山内 千秋君	8番 武田 幹夫君
9番 渡邊 静男君	10番 河野 憲次君
11番 谷口 勝君	12番 近藤 智子君
13番 穂寄 満弘君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 主幹兼議事調査係長 日高 雄二君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高 利夫君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
総合戦略課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	長友正登志君	町民生活課長	前田 耕作君

福祉課長	津留 慎義君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元賢一郎君	農地整備課長	長友 寿隆君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長			日高 佑二君
教育総務課長	三好 秀敏君	社会教育課長	桑畠 武美君
学校給食共同調理場所長			尾上 光君
監査委員	山口 孝君		

午前9時30分開議

○議長（穂寄 満弘君） 本日は、一般質問となっております。

傍聴席には、早朝より多くの皆様においでいただきました。誠にありがとうございます。

一般質問は一問一答方式で行います。議員におかれましては、政策の提言や疑問点につきまして、納得のいくまで質疑を繰り返していただきたいと思います。執行部におかれましては、対応方、よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（穂寄 満弘君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、郡一覚君の一般質問を許します。郡一覚君。

○議員（2番 郡 一覚君） 皆様、おはようございます。楽しく・優しく・新しくをモットーとしております郡一覚でございます。議長にお許しを頂きましたので、通例に従い質問させていただきます。

また本日は、一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。傍聴席の皆様、役場職員の皆様、そして議員各位、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、依然として厳しい暑さが続いておりますが、私の勤めます高齢者施設においても、日々、ご利用者様の体調管理やご家族の介護負担への配慮など、一層の目配りを欠かすことができない毎日です。

体調の変化というのは、兆しを見てから対応するのでは遅れることも多く、早めの準備や対策こそが重要であると痛感しております。

これは、私たちの暮らす国富町においても同じであり、社会の変化や環境の変化を起こってから対応するのではなく、先を見据えて備えていくことが求められると考えます。

私自身、日々の現場を通じて強く感じているのは、備えの有無が結果を大きく左右するということです。例えば施設では、熱中症対策や感染症への備えを事前に講じることで、ご利用者様やご家族の安心につながっております。

これは、行政の役割に置き換えれば、住民の暮らしに先んじて寄り添い、変化に先手を打つことにほかなりません。また、地域の皆様と話す中でも、困ってからでは遅い、もっと早く支援につながっていればという声を耳にします。

こうした実感は、制度や仕組みを事前に整えることの重要性を示していると考えます。国や県からも制度化の流れが進められているのは、まさに、このような背景があるからにほかなりません。

未来に向けた国富町の姿を考えるとき、今のうちから、どのような支援体制を築くかが問われているのではないでしょうか。

そこで、まず第1の質問です。将来を見据えた地域資源活用による包括的支援体制の構築について伺います。

社会構造の変化やライフスタイルの多様化により、制度のはざまで支援が届きにくい方々が増えていると言われています。

そのような中で、国では令和3年度から重層的支援体制整備事業が制度化されました。この事業の導入について、本町としてどのように考えておられるのかお伺いします。

続いて、第2の質問であります。健康づくりの推進について伺います。

本町の第6次総合計画においても、健康長寿のまちづくりが大きな柱の一つとして掲げられています。健康寿命を延ばすためには、病気の早期発見や治療にとどまらず、日常生活の中での健康意識の醸成や、世代を超えて楽しめる健康イベントなどの取組が重要であると考えます。

そこで、町の現状や今後の取組、そして新たな健康イベントの創設についての見解をお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） 改めまして、おはようございます。本日は早朝からたくさんの方の傍聴席の皆さん、ありがとうございます。私からも、一言お礼を申し上げさせていただきたいと思います。ご苦労さまです。

それでは、郡議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域福祉の重層的支援体制についてであります。

近年の社会構造の変化や個人のライフスタイルの変化などにより、制度や分野にまたがる課題や制度のはざまで問題を抱える方が顕在化し、福祉ニーズは多様化を極めていると言われております。

ます。

そのような中、これらに対応するため、令和3年度から国において制度化された任意事業が重層的支援体制整備事業であります。

この事業は、一つの支援機関だけでは解決に導くことが難しい、複雑、複合的な課題を持つ方や家族に対して、多様な機関が連携してサポートするための体制を整えるもので、事業の実施により、どのような生きづらさや問題を抱える場合であっても支援ができるような体制を目指すものであります。

本町におきましては、この事業が制度化される以前から、1つの制度や担当課だけでは解決が難しい案件に対しては、関係課や社会福祉協議会などの関係機関と情報を共有し、速やかにケース会議等を開催して対応策を協議し、問題が解決されるよう支援を行ってまいりました。

また、社会福祉協議会等で実施されております心配ごと相談、そして行政相談、さらには人権相談などの各相談機関とも連携が取れており、制度や組織を超えた相談体制を整えております。

このように、本町では国が示している重層的支援体制は以前から構築できているものと考えておりますので、現在においては、この事業の導入は考えていないところであります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

本町は第6次総合計画において、健康長寿のまちづくりを施策目標として掲げ、生涯を通じた健康づくり運動の推進に取り組んでおります。

健康づくりにつきましては、国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者を対象とした総合健診事業や、成人を対象にしたがん検診事業などを実施し、病気の早期発見、早期治療はもとより、栄養指導や保健指導による健康づくりの意識高揚に取り組んでおります。

健康寿命の延伸を図る取組といたしましては、シニア元気アップ運動教室やふれあいきいきサロンなどにおいて、自主参加型を基盤にした体力づくりなどを実施しております。

また現在、宮崎大学と連携した健康度評価などのデータに基づく体力づくりを基盤とした取組も、計画、検討をしているところであります。

健康イベントにつきましては、健康づくりの普及啓発や生涯を通じた健康づくり運動に有益であると認識しておりますが、現段階では、高齢者支援に主力を置いた健康づくり事業に取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　補足答弁はありませんか。

郡議員、質問を続けてください。郡議員。

○議員（2番　郡　一覚君）　ただいま、町長よりご答弁をいただきました。ご説明のとおり、本町での制度の枠を超えた相談体制を、これまで築いてこられたとのこと、理解いたしました。

その上で、将来を見据えた準備の観点から、改めて、幾つか確認と質問をさせていただきます。最初に伺いたいのは、町内の将来人口の推計や高齢化率の見込み、そして世帯構造の変化についてです。

国全体でも、人口減少や高齢化、さらには単身世帯の増加といった流れは顕著であり、こうした構造的な変化は、国富町においても避けられない課題であります。例えば独居高齢者の増加は、地域のつながりや支援体制の在り方に直結する大きなテーマとなります。

そこで、改めて2030年までの人口推計や高齢化率の見込み、さらに世帯構造の変化と、それに伴って想定される地域課題についてお伺いいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　答弁を求めます。津留福祉課長。

○福祉課長（津留　慎義君）　それではお答えいたします。

まず、本町の人口と高齢化率、この推計についてであります。

第9期介護保険事業計画の数値になりますが、人口につきましては、令和5年9月末現在で1万8,467人であったものが、2030年、令和12年になりますが、この推計では1万6,881人で、7年間で1,586人の減の推計となっております。

また、高齢化率の推計でありますが、令和5年9月末現在で37.7%であったものが、2030年（令和12年）の推計では41.3%で、7年間で3.6%増の推計となっております。

次に、世帯構造の変化の見込みについてでありますけども、まず、結婚率の低下や晩婚化の進行、少子化の継続によりまして、単身世帯の割合が引き続き高まることが想定されます。特に、高齢者の独り暮らしが増える傾向が強く、60歳代以降の単身世帯の比率が顕著に高まることが見込まれます。

また、2人以上世帯の割合は相対的に減少する見込みで、若年層を中心とした単身世帯の増加とともに、世帯構成全体が単身世帯への増加へとシフトする局面が想定されます。

こうした世代間を超えて単身世帯の増加という構造変化が想定される現代におきまして、福祉・介護・医療の在り方、そして地域コミュニティの在り方など、多方面にわたって解決すべき新たな地域課題が出てくるものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　郡議員。

○議員（2番　郡　一覚君）　ただいまのご答弁により、本町の現状や今後の人団推計、高齢化率、世帯構造の推移について、町の認識を伺うことができました。町として、将来の変化をしっかりと見据えておられることは理解いたしました。

しかし一方で、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加するという現実は、地域のつながりや見守り体制に大きな課題を投げかけられていると考えます。

実際に、私自身も地域や施設の現場で、独り暮らしの高齢者が病気や生活の不安を抱える中で、誰に相談したらよいのか分からず、あるいは助けを求めて十分につながらないといった声を耳にすることがあります。

町長のご答弁では、これまでの関係課や社会福祉協議会と連携しながら課題解決に取り組んできたとのお話をされました。確かに町内の体制は機能している面もあると思います。しかし、今後さらに独居高齢者や高齢世帯が増えていく現状を考えると、現状の延長線だけで対応できるのかという懸念もあります。

実際に現場の声を聞いてみると、近所や親族とのつながりが薄くなり、急な病気や生活上の困難に直面した際に孤立してしまう高齢者が少なくありません。

これまで地域の支え合いや隣近所の助け合いで何とか乗り切っていた部分も、地区内の世代交代や町外からの移住者の増加、若者との交流の機会の減少などの影響で、徐々に難しくなっています。

特に国富町は、地域に根差した温かな関係性が残っている一方で、高齢者の進行は着実に進んでおり、従来の仕組みだけでは支え切れない場面が出てきています。

だからこそ、今のうちに実態を丁寧に把握し、早めに体制を見直す必要があると考えます。町としても、現状把握を単なる数字にとどめず、現場の声や生活実態を把握した上で、今後の支援策に反映していただきたいと思います。

そこで次の質問です。現在の独居高齢者や高齢世帯の実態について、具体的な数や割合をどのように把握しておられるのか、またその現状に基づき、町としてどのような課題認識を持っておられるのかお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それではお答えしたいと思います。

高齢者の世帯数についてですが、本年の4月1日現在の住民基本台帳上での世帯数で申し上げますと、65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯、この数が4,113世帯となっております。これは、町内全世帯数9,056世帯、このうち45.4%を占めております。

また、この高齢者のみで構成されている4,113世帯のうち、高齢者の単身世帯、この数が2,209世帯でありまして、町内の全世帯数のうち24.4%を占めております。

さらに参考に、3年前であります令和4年4月1日の数と比較しますと、高齢者のみで構成されている世帯、この数が176世帯増加、そして高齢者の単身世帯、この数が180世帯増加をしております。

これらのことによります課題としましては、先ほどの答弁と共通するところがありますけれども、福祉や介護や医療の在り方、そして地域コミュニティの在り方など、解決すべき新たな地域

課題が出てくる中で、さらに高齢者に特徴的な課題が浮き彫りになってくるというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　郡議員。

○議員（2番　郡　一覚君）　ただいまのご答弁で、町が現状の同居高齢者や高齢世帯の数をしっかりと把握し、課題認識をもって対応していることが分かりました。

しかし、単に現状を把握しているということと、将来を見据えて実効性のある施策を打っているということの間には、大きな隔たりがあります。

人口減少と高齢化が進む中で、支援を必要とする世帯は増加する一方で、支える側の人材や地域資源は相対的に減少していくことが予想されます。そのような状況を前にして、今後どのような体制を拡充し、持続可能な形にしていくのかが問われているのではないかでしょうか。

例えば、相談体制を強化するだけでなく、未然に課題を拾い上げる仕組みや、行政と地域住民、団体が協働する新しいネットワークづくりなども必要になると考えます。町としましても、今後の課題を先取りし、積極的に取り組んでいただこうとを期待しています。

では、さらに今後ますます増えていくことが見込まれる高齢世帯に対して、町として支援体制をどのように強化していくかとされるのか、その考え方をお聞かせください。

○議長（穂寄　満弘君）　福祉課長。

○福祉課長（津留　慎義君）　それではお答えしたいと思います。

先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、本町におきましては、従前から高齢者世帯に関するに限らず、1つの担当課だけでは解決が難しい案件につきましては、関係課や社会福祉協議会などの関係機関と情報を共有しまして対応策を協議し、そして問題が解決されるよう支援を行ってまいりました。

今後につきましても、この体制を強化しつつ、新たな課題にも迅速に対応できるよう、縦横のつながりのみならず、事業所やボランティア組織などとの連携も密に行って支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（穂寄　満弘君）　郡議員。

○議員（2番　郡　一覚君）　では、次に関連して伺います。

近年、社会全体で注目されている生活困窮、8050問題。これは、中高年の子が親の高齢化とともに共倒れのリスクを抱える問題のことです。そして、ヤングケアラー。これは、家族の介護や世話を日常的に担っている子どもや若者を指す言葉です。こういった課題は、国富町においても決して無関係ではないと思います。

これらの課題は、家庭や地域の中で複合的に重なり合い、1つの機関や制度だけでは対応が難しい状況を生み出しています。

例えば、生活困窮にある家庭では、経済的な問題に加えて健康や教育、就労など、複数の課題が同時に発生することが少なくありません。8050問題でも同様で、高齢の親が中高年の子どもを支え続ける中で、介護と生活支援が重なり合い、家庭生活が行き詰まるケースが見られます。

さらに、ヤングケアラー問題では、子どもや若者が家族の介護や世話を担うことで、学業や進路に支障を来すなど、将来に大きな影響を及ぼす可能性があります。

こうした課題は、いずれも1つの窓口だけでは十分に対応できず、複数の部門や機関が連携して、初めて解決の糸口が見えてくるものです。国富町においても、既にこうした課題を抱える世帯が少なからず存在していると考えられ、今後ますますその対応力が問われてくるでしょう。

そこで、町内で実際にこうした相談事例がどのように寄せられているのか、また、その際にどのような対応がなされているのか、具体的な事例や現状についてお伺いいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　福祉課長。

○福祉課長（津留　慎義君）　それではお答えいたします。

相談の事例についてでございますが、近年では、生活困窮の問題に加えまして、議員が言われるような8050問題や、ヤングケアラー問題などの社会構造の変化などに伴う新たな問題が、クローズアップされております。

これらの問題の中の、80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題や、本来、大人が担うべき家族の世話や家事を、18歳未満の子どもが日常的に行いますヤングケアラー問題、これらに特化した相談は現在ありませんが、生活困窮の相談を受ける中で、ひきこもりの現状など派生する問題も見えてきておりまして、すぐさま関係機関につないだり連携をしているところでございます。

一つの事例であります申上げますと、とある年金と農業手伝いの収入で家計を維持している母親とひきこもりの成人の子どものいる世帯からの相談で、母親が疾病を患いまして農業手伝いの収入がなくなる一方、医療費がかさみ収支のバランスが崩れたといった相談がありました。

年金収入の額などにより生活保護の要件から外れたため、治療が完了するまでの当面の対応として、関係部署や関係機関と連携しまして、税、水道料、住宅家賃などの公共料金などの分納相談につなげたりいたしました。

また、ひきこもりの子どもに対しましては、専門職によります訪問などで経過観察をするなどの対応をした事例がございます。

このように個別の相談特性に応じた対応を、臨機応変に行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 郡議員。

○議員（2番 郡 一覚君） ただいまのご答弁で、生活困窮や8050問題、ヤングケアラーといった複合的な課題について、町としても一定の相談を受け、対応を行っていることは理解いたしました。

ただし現状としては、ご紹介いただいた事例はごく一部にとどまっており、町全体として、どの程度こうした課題が顕在化しているのか、必ずしも十分に見えてこない印象も受けました。

これらの課題は、一つの窓口や機関だけでは対応しきれない、複雑で長期的な性質を持っています。現場の中で埋もれてしまう声も、少なくないのではないかと危惧しています。

したがって、今後の町の取組としては、個別の事例対応だけでなく、より横断的な仕組みを整え、町内の関係部署や地域の多様な主体と、どう連携していくのかが重要になると考えます。

そこでお伺いいたします。複合的な課題に対応するために、町内や関係部署の連携体制をどのように整えているのか、また今後、どのように強化していくとされるのかをお聞かせください。

○議長（穂寄 満弘君） 福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それではお答えいたします。

今、言われるような生活困窮の問題、そして8050の問題、ヤングケアラーの問題など、こういった問題はそれが単独の課題ではありませんで、家庭や地域の中で複合的に問題が絡み合っているケースが多いというふうに認識をしております。

したがいまして、先ほどの事例紹介でも答弁いたしましたけれども、こうした課題の対応は1つの支援機関で解決できるものではありませんので、本町では関連部署が一体となって連携を進め、関係機関とも情報共有を行いながら早期に、そして切れ目のない支援を届ける体制を整えています。

今後におきましてもこの体制を維持、強化していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（穂寄 満弘君） 郡議員。

○議員（2番 郡 一覚君） ここまでやり取りを整理しますと、町が現状をしっかりと把握し、相談や事例に応じて対応していることは理解いたしました。

ただ、その多くは相談が寄せられてからの対応という受け身の体制にとどまっているように感じられます。

もちろん、現場での努力は評価すべきものですが、実際のアウトリーチ、つまり困り事を抱える人へ、先んじて手を差し伸べる体制までは十分に整っていないのではないかと考えます。

まさにそこが、私が今回取り上げている重層的支援体制整備事業の肝でもあります。この事業の特徴は、単に相談窓口を強化するだけでなく、行政や社会福祉協議会、地域団体などが一体と

なって課題を抱える人々に早期に発見し、切れ目なく支援していく仕組みにあります。

国や県が制度として示しているのも、従来の枠組みでは対応しきれない複雑化した課題に、より総合的、包括的に向き合う必要があるからです。

国富町でも、今後、独居高齢者や生活困窮、ヤングケアラーなどの事例が増えることを見据えると、こうした仕組みを意識的に取り入れていくことは避けて通れないと思います。

町としても、既存の体制の延長にとどまらず、新しい制度や役割をどう組み合わせていくのかを、真剣に考える時期に来ているのではないでしょうか。

こうした課題に対して、今後ますます必要になるのが、地域福祉コーディネーターの存在です。地域福祉コーディネーターは、地域に暮らす人々の生活課題を見つけ、関係者や団体をつなぎ、解決への糸口を探る立場にある専門的な役割です。行政や既存の制度だけではカバーしきれない部分に柔軟に関わりを持つことができる、重要な担い手であると考えます。

そこでお伺いします。本町における地域福祉コーディネーターの登録者数、具体的な活動内容や相談対応、そして地域支援の活動事例についてお聞かせください。

○議長（穂寄　満弘君）　津留福祉課長。

○福祉課長（津留　慎義君）　それではお答えいたします。

本町の地域福祉コーディネーターは、養成研修を終了した13名の方の登録がありまして、社会福祉協議会が中心となって、コーディネーターの方々の活動を支援しております。

また、平成28年からは綾町の地域福祉コーディネーター等が参加しまして、東諸地域福祉コーディネーター連絡会として、25名で活動を行っていただいております。

このコーディネーターの方々は、福祉課題を解決するために、民生委員や各種の相談員、また関係機関などとも連携しながら、個別の課題や地域の課題の解決に向けて、相談対応や勉強会など、鋭意活動を行っていただいております。

さらに、直近の活動状況といたしまして、令和6年2月に日向市の地域福祉コーディネーターと交流を行いまして、日向市の取組を参考にしまして、東諸地域での地域福祉サポート養成講座、仮称になりますけど、この立ち上げに向けて勉強会を行っているところでございます。

このように、地域福祉の要の一つとして、地域福祉コーディネーターにおいては活躍いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（穂寄　満弘君）　郡議員。

○議員（2番　郡　一覚君）　これまでのご答弁を通じて、本町が町内連携や地域福祉コーディネーターの活動を通じて、課題解決に取り組んでいる姿勢は理解いたしました。

しかし、それらは大変意義のあるものではあるものの、やはり、人やネットワークに依存する

部分が大きく、持続可能な仕組みとしての制度化には至っていないようにも感じます。

まさに、その点を補うものとして、国が制度化した重層的支援体制整備事業が位置づけられているのではないでしょうか。町長からは、現時点では導入の考えはないとのご答弁をいただいております。

しかし、これまでのやり取りを振り返りますと、国富町には既に地域に根差した温かいネットワークや、住民同士の助け合いの精神が根づいていることが分かります。独居高齢者への見守りや生活困窮家庭への支援、ヤングケアラーを含む子どもたちへの気づかいなど、現場の皆様方の様々な工夫と努力も周知しております。

まさに、こうした土台があるからこそ、今こそこの制度を導入することで、地域力をさらに引き出し、町全体を持続可能にしていく可能性があるのではないかと感じます。

国富町の強みは、制度に依存するだけでなく、それを地域に定着させ、生かしていく点にあると思います。なぜならば、国富町には昔から顔の見える関係が息づいており、地域行事や日常の声かけ、互いの暮らしを支える文化が今でも根強く残っているからです。

困ったときに自然と助け合える土壤があるからこそ、新しい制度を取り入れたときにも、制度に地域を合わせるのではなく、地域に制度を溶け込ませることができる、これこそが国富町ならではの力であり、町の未来を形づくる最大の資産であると考えます。

だからこそ、あえて再度お尋ねします。この重層的支援体制整備事業の導入の可能性について、改めてお聞かせください。

○議長（穂寄　満弘君）　福祉課長。

○福祉課長（津留　慎義君）　それではお答えいたします。

町長の答弁にもありましたとおり、また、先ほどの本町の事例の紹介でも答弁しましたとおり、本町におきましては従前から、部署を超えて、また関係機関と常に連携を取れる体制を整えてまいりました。

この体制は、ある意味、国富モデルと自負できるほどのネットワークが構築されておりまして、面で地域を見れる支援体制が構築できていると考えております。

そして、さらにこの体制を強化しまして伸ばしていく考えでありますので、この国の任意事業であります重層的支援体制整備事業の導入については、現在のところは考えていないということであります。

以上であります。

○議長（穂寄　満弘君）　郡議員。

○議員（2番　郡　一覚君）　ありがとうございます。

以上、人口推計から高齢化、生活困窮や8050問題、ヤングケアラーへの対応、そして地域

福祉コーディネーターの役割までを伺ってまいりました。

ご答弁を踏まえ、町としての取組が進められていることは理解いたしましたが、重層的支援体制事業の導入については、現状では考えていないとのお考えであり、非常に残念に感じております。

私が国富町で生まれ、今まで不自由なく育ってきたことに何の疑問もありませんでしたが、でも、ふと思ったんです。私が当たり前だと感じていた暮らしは、地域の支えや制度の影に守られていたからこそ成り立っていたんだなど。道で顔を合わせれば声をかけ合い、困っている人がいれば自然に手を差し伸べる、そうした空気に包まれていたからこそ、私は何も不自由を感じなかったのだと思います。

しかし、今の子どもたちや若者が大人になったときにも、同じように当たり前の安心感を持てるでしょうか。少子高齢化の進行や生活課題の複雑化を前に、従来の仕組みだけでは心もとないと感じています。

だからこそ、今、新しい制度や仕組みを重ねていくことが、将来の国富町を守ることにもつながると考えるのであります。

もちろん、今回のご提案は簡単に実装できるものではなく、そのための準備や実装後の業務体制の変化に伴う懸念も少なくないと思います。

しかし、私がこれを、未来への畑を耕すことだと捉えております。今後の私たちや次の世代、若者たちがよりよく元気な花を咲かせ、豊潤な実を実らせるためには、ぜひ、整備に向けた考えを引き続き持ち続けていただきたいと願います。

そして、未来に向けた町の姿を考えるとき、私たち自身も健康に意識を持ち、長く元気に活躍できることが不可欠です。

そこで、次に質問2、健康づくりの推進についてお伺いいたします。

私は、この国富町でみんなの健康寿命を延ばし、誰もが楽しく運動できる環境や空気をつくりたいと強く思っています。健康は個人だけでなく、家族や地域の笑顔にもつながる大切な基盤です。

しかし、現状を見ますと、町の施策はどうしても高齢者の介護予防に重点が置かれているように感じます。一方で、若い世代や働き盛り世代に対する健康づくり施策や支援の取組は、まだ十分とは言えず、この層への対応が少ないのではないかと感じます。

国富町では、少子化や子育て支援の分野で様々なサポートが整備され、高齢者や福祉分野への取組も着実に進んでいると感じます。これは大変意義のあることですし、町として誇れる強みでもあります。

しかし、その一方で地域社会の中心として家庭を支え、また税や保険料を支え、町の活力を生

み出している働き盛りの世代への健康支援はどうでしょうか。

最も生産性が高く、地域にとって要となるこの層が心身ともに健康であることこそが、長期的には町の経済や社会保障の持続性に直結します。だからこそ、この世代が安心して健康に暮らせるような施策の充実が、今後ますます重要になると考えます。

また、医療費や介護保険費の増大が大きな社会課題となる中で、若いうちから、元気なうちから健康づくりに取り組むことは、将来的な費用抑制にもつながると考えます。早めに生活習慣を整え、世代を超えて健康意識を高めていくことが重要です。

そこで、本町における健康づくりのための事業や施策が、現状どのように実施されているのかをお伺いいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　横山保健介護課長。

○保健介護課長（横山　香代君）　では、健康づくりのための事業と施策についてお答えいたします。

健康づくりのための事業は、母子保健事業、総合健診事業、がん検診事業など、子どもから大人まで全町民を対象に取り組み、健康意識の高揚につながるよう実施しております。

また、栄養指導や保健指導による生活習慣病などに対する予防の取組、シニア元気アップ運動教室やふれあいきいきサロンなど、健康長寿の3要素である運動、食生活、社会参加を盛り込んだ地域全体に向けた介護予防の取組など、医療と介護の予防事業を実施しております。

健康づくりのためには、健康意識の高揚、食習慣、運動習慣の改善が必要であると考えておりますが、個人を取り巻く環境や幼少期からの生活習慣、社会的、経済的な状況などによって影響を受けますので、その改善には時間が必要であると認識しております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　郡議員。

○議員（2番　郡　一覚君）　ただいまのご答弁で、町として健診やがん検診、予防接種、介護予防教室など、幅広い事業に取り組んでおられることが分かりました。こうした事業が、住民の健康維持に大きく寄与していることは理解いたしました。

現在、健康診断やがん検診をはじめとする各種制度は非常に多様化しており、その利用状況や結果は極めて個人的な情報もあります。そのため、町としても住民一人一人の詳細な状況を把握することは難しく、単に受けたかどうかを把握するだけでは、真の健康状態をつかむことは容易ではないと思います。

こうした中でも、町として誰もが公平に健康を保てるようとの視点から、丁寧な情報発信や受診推奨に努めてこられ、また、健診制度自体も長年にわたり継続して取り組まれてきたことは評価に値します。

住民が、自分ごととして健康を意識できるような環境づくりに尽力してこられたと感じております。しかしながら、健康づくりの最終的な目標は、健康寿命を延ばすことでもあり、その成果をどのように図るのかが大切だと考えます。

とはいっても、私たちは誰しも年を重ね、やがて病気や体の衰えに直面する可能性が高いという事実を忘れてはいけません。どれほど意識して生活習慣を整えても、加齢そのものをとめることはできません。

だからこそ、健康づくりは病気にならないことだけを目指すのではなく、病気や介護状態になったときに、いかに軽く済ませ、長く自分らしい生活を続けられるかという視点も欠かせないのだと思います。

実際に、町がこれまで進めてきた介護予防の取組は、この考え方を形にしたものだと理解しています。健診や運動教室といった活動は、ただ長生きするだけではなく、日常をできる限り元気に過ごすための大切な基盤となっているのではないでしょうか。

そこで次の質問です。健康寿命の延伸に向けて、町として重視している指標や、これまでの成果についてどのように把握しているのかをお尋ねします。

○議長（穂寄　満弘君）　横山保健介護課長。

○保健介護課長（横山　香代君）　では、健康寿命の延伸に向けた指標と成果についてお答えいたします。

健康寿命の延伸に向けた取組として、健康づくりのための事業の一つであるシニア元気アップ運動教室があります。

シニア元気アップ運動教室では、握力、歩行力とバランスなどの、4種の簡単な運動の標準データを指標としております。個々の前年度のデータ及び年齢別標準データと比較することで、成果をはかっております。

令和6年度測定結果について、通常教室から5教室を抽出し、令和5年度と比較確認しましたところ、歩行力とバランスにおいて、加齢による僅かな低下は否めませんが、片足立ちでは、年齢別標準データと比較して87%の方が標準、もしくは標準よりよい成果を得ることができました。

今後は、その指標をさらに充実させ、宮崎大学と連携した健康度評価など、データに基づく体力づくりに取り組みたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　郡議員。

○議員（2番　郡　一覚君）　ただいまのご答弁で、シニア元気アップ運動教室をはじめとした具体的な取組についてご紹介いただきました。

運動、食生活、社会参加という3つの要素に焦点を当て、握力や歩行といった分かりやすい指標を用いながら、宮崎大学との連携による健康度評価や幸福度評価の導入を目指していく、大変意欲的で今後に期待できる内容も感じております。

特に、単なる体力づくりにとどまらず、心理的側面まで調査、研究の対象としていくことは、これから健康施策について重要な視点であるとも考えております。町民の誰もが自分の健康状態を把握し、生活習慣を見直すきっかけを得られるような仕組みが整備されれば、町全体の生活意識の底上げにつながるのではないか。こうした新しい取組を、ぜひ発展させていただきたいと願います。

さらに、ただいまのご答弁を踏まえ、町全体の健康意識をさらに高めるために、より多くの住民が楽しみながら参加できる機会づくりが必要だと考えます。近隣市町の事例として、次のような住民参加型イベントが実施されています。

体力テスト系では、宮崎市の「元気度アップ！宮崎市民一斉体力測定」が総合体育館で毎年開催され、成績カードの配布や年度比較ができる仕組みにより、にぎわいを見せております。

都城市の「みんなで体力テストに挑戦しませんか」は、小学生から64歳までを対象に市主催で実施、小林市でも体力測定を行い、市独自のこばやし健幸ポイントの対象として参加動機づけを強めています。

ウォーキング系では、延岡市の「このはなウォーク」が、延岡花物語の関連イベントとして河川敷で親しまれているほか、高鍋町、川南町、綾町、三股町でも町民参加型のウォーキングイベントや定例教室が展開されています。

いずれも住民主体で世代を超えて参加でき、測定や歩行という分かりやすい切り口で、健康を自分ごととして捉えている点が特徴です。

このようなイベントの魅力は、普段なかなか自分から運動を始めようと思えない方々にも、きっかけを提供できる点にあります。健康の大切さは分かっていても、日常生活の中で意識的に時間をつくるのは容易ではありません。

だからこそ、町として定期的にイベントとして企画することで、誰もが自然に参加しやすくなり、結果として継続的な健康づくりにつながります。体力測定やウォーキングといった分かりやすい形式であれば、自分の体の状態を客観的に確認でき、次への目標も見えてきます。

つまり、こうしたイベントは健康に目を向ける習慣づくりの工夫でもあり、町全体で健康意識を底上げする重要な取組になると考えます。

そこで伺います。本町においても、大人のスポーツテストや体力測定会、町内一斉ウォーキング大会のような、全世代が参加できる健康イベントの創設について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（穂寄 満弘君） 桑畠社会教育課長。

○社会教育課長（桑畠 武美君） 現在、町内で行われておりますスポーツイベントなどは、スポーツ協会やスポーツ推進委員協議会の皆様のご協力の下、運営されております。これら団体は、日々のスポーツ振興活動に加え、既存のスポーツ大会にも多大なご尽力をいただいているところです。

ご提案の新しい健康増進イベントを求めるご意見につきましては、各団体と情報を共有させていただきたいと思います。

当面は、令和9年度に開催される国民スポーツ大会の成功に向けて、社会教育課一丸となって注力してまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 郡議員。

○議員（2番 郡 一覧君） もちろん現段階で、町が主催する大型の健康イベントを新規に立ち上げるのは難しいかもしれません。しかし、まずは小規模であっても、あるいは内容を絞った形であっても、始められることはあるはずです。

当面は国民スポーツ大会に注力されるというご回答もあり、取組としては、やったほうがいいと肯定的に思っておられるとも受け止めました。また、そのためにも、全てを町に任せきりにするのではなく、我々町民自身が健康づくりに対して意識を高め、楽しみながら新しい取組を受け入れていく気持ちを持つことが大切だと考えます。

そして、令和9年度開催の国民スポーツ大会の終了を機に、ぜひ、町としてバックアップをお願いしたいと思います。健康は待ってくれませんので、できることから一歩踏み出していただければ幸いです。

最後に、今回の一般質問を通して、私は町の未来を支える仕組みづくりと、町民一人一人の健康づくりという2つのテーマを取り上げました。いずれも、すぐに結果が出るものではありません。

しかし、今ここで畑を耕すように準備を重ねることで、次の世代に実りを、豊かな実りを残すことができると信じています。

社会の中でよいこととされるものは、数多くあります。誰もが、やったほうがいいと分かってはいても、最初の一歩を踏み出すことには大きな勇気が必要です。その勇気を持つ一人目になるのは、荷が重いと感じる方も少なくありません。

しかし、一人が声を上げ動き始めたとき、それなら自分も手伝おう、応援しようと支えてくださる方々は必ず現れます。大きな流れが生まれる前には、一人の勇者と多数のサポーターの存在があるものです。

国富町の中にも、未来を担う勇者となる町民がきっといるはずです。ただ、その方々は、今、不安や諦めの中で、背中を押してくれるきっかけを待っているように思います。

だからこそ、町には勇気を出せる環境を整え、挑戦する人を後ろから支え、見守る姿勢を示していただきたいと感じます。そうした基盤があつてこそ、町民一人一人が安心して一步を踏み出し、未来に向けた挑戦の輪が広がっていくのだと思います。

このように、町と町民が互いに背中を押し合う仕組みをつくることが、これから国富町に必要な観点だと考えます。だからこそ、今回取り上げた重層的支援体制の整備を、町の将来を見据えた検討課題として、引き続き、視野に入れていただきたいと思います。

そして、健康づくりについても、生活の中で自然に健康を意識できる仕組みを整えることが、町民一人一人の行動を変える力になると思います。

町と町民が共に未来を築き、支え合いながら国富町を、誰もが安心して暮らせる町、生涯にわたり元気に活躍できる町へと育てていく、そのために、私自身も引き続き力を尽くしてまいります。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（穂寄　満弘君）　これで、郡一覧君の一般質問を終結します。

○議長（穂寄　満弘君）　ここで暫時休憩といたします。次の開会を10時40分といたします。

午前10時23分休憩

午前10時40分再開

○議長（穂寄　満弘君）　休憩を閉じ、再開いたします。

次に、山内千秋君の一般質問を許します。山内千秋君。

○議員（7番　山内　千秋君）　おはようございます。今日、2番目に質問します八代北俣の山内千秋であります。今日は暑い中、また、早朝より大勢の方に傍聴においていただき、誠にありがとうございます。

9月に入り、普通なら秋の足音が聞こえてくる今日この頃ですが、まだまだ夏の盛り、30℃超えの日が続いています。熱帯化どころか、沸騰化の時代になってきたようですね。農作物に被害が出ないように願っています。どうぞ皆様も熱中症、また新型コロナウイルスが、宮崎県は全国ワースト1位ですので、どうぞ気をつけてください。

それから、今朝も通ってきましたけど、県道旭村木脇線のセンターラインが、きれいに引かれていきました。町長が県議1期目のときに私がお願いしたことですが、ようやく、今年度予算がついて、きれいになりました。町長、ありがとうございました。

それでは、質問に入りたいと思います。

中別府前町長は、昭和49年に国富町役場職員として奉職され、平成21年からは副町長2期8年、平成28年から町長を2期務められ、令和6年12月に勇退されました。

特に、町長2期8年におきましては、未来に希望の持てるまちづくりをキャッチフレーズに、強いリーダーシップで町政運営を進めてこられ、国富町の発展にご尽力されました。

中別府前町長の功績としましては、安全、安心対策ではアリーナくにとみの整備、防災情報メールの整備、女性消防団の発足、健康づくりでは産後ケア事業の導入、健康応援事業の創設、特定健診年齢の引き下げ、各種健診の充実・拡充、新型コロナウイルス対策における各事業の導入、子育て支援では子ども医療費充実、第2子保育料無償化、高齢化対策ではデマンド型乗合タクシーの開始、敬老バスカードの創設、定住促進対策では、働く若者定住促進奨励金制度等の創設、八代地区への光ケーブル敷設、宅地開発の促進、農業振興では就農者育成支援制度導入、国富畜産団地の整備、商工業振興では国富屋の整備、店舗リフォーム事業の創設、半導体製造のローム株式会社の誘致、教育振興では小中学校へのエアコン設置、トイレの洋式化、全児童生徒へのタブレット端末導入など、そのほかにも、各種証明等のコンビニ交付システム導入や地域の安全を守る宮崎西警察署（仮）誘致など、長年にわたり、関係機関への要望活動なども熱心に実施されてこられました。結果として、偉大な功績を上げられております。

また、町内に限らず各団体の理事長、理事、役員など、県の代表としても尽力され、県内首長、団体からも信頼を得られました。

中別府前町長の残された輝かしい功績の数々は、町民の知るところであると確信しているところであります。その功績を踏まえた、名誉町民推挙についての考え方を伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、山内議員のご質問にお答えいたします。

名誉町民推挙についてであります。

中別府前町長は、昭和49年に役場職員として奉職され、企画財政課長をはじめとする管理職を経て副町長を2期8年、町長を退任されるまで通算50年以上の長きにわたり、国富町発展のためご尽力をいただきました。

特に町長の2期8年においては、長年の行政経験と強いリーダーシップの下、目まぐるしく変化する社会情勢や感染症対策など、厳しい現状に真正面から向き合い、未来に希望の持てるまちづくりに邁進されました。

そのご功績は、国富町の歴史に永遠に残すべきものとして、多くの町民に評価を頂いておるものと確信しております。

名誉町民を決定するに当たりましては、名誉町民推薦委員会を設置し委員の意見を聞き、議会の同意を得ることと、町条例に規定されております。今後、中別府前町長の意向を確認し、過去の事例を参考に手続を進めてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 補足答弁はありませんか。

山内議員、質問を続けてください。山内議員。

○議員（7番 山内 千秋君） 町長、ありがとうございました。名誉町民に関して、これまでの名誉町民は、どのような功績によって選定されてきたのか。また、その選考基準や役職、在職等の基準はあるのか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） お答えします。

これまで、本町では7名の方が名誉町民となられております。記憶の新しいところでは、故河野利美元町長が受けられております。

これまでの方の功績といたしましては、明るいまちづくりの基礎を築かれた方、町民福祉向上に貢献された方、農業の基盤整備を進め葉たばこや千切り大根を全国トップレベルに押し上げられた方、また、選挙管理委員長、教育委員長など、町の発展に尽くされた方など7名となっております。

また、選定基準につきましては、国富町名誉町民条例の第1条で、称号を贈る条件としまして、本町住民または本町に縁故の深い者で、公共の福祉の増進、産業・文化の進展、または社会的公益上に偉大な貢献をなし、その功績が顕著であって、町民が深く尊敬に値すると認める者と規定されております。役職等の在職任期、期間等は明記されておりません。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 山内議員。

○議員（7番 山内 千秋君） 今後検討されるということがあれば、どのような手続やプロセスが必要となるのか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 条例によりますと、町長が町議会の同意を得て決定するとあります。

まずは、国富町名誉町民条例施行規則第7条の規定によりまして、名誉町民推薦委員会を設置いたしまして、委員会に意見を聞くというのがスタートになります。

次に、推薦することになった場合は、議会に議案として上程をすることになります。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 山内議員。

○議員（7番 山内 千秋君） 仮に名誉町民となれば、どのような礼遇となるのか。また、予算計上の時期はいつになるか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 礼遇についてですけれども、条例によりますと第4条に礼遇措置がございまして、4つほど列挙してあります。第1号が、町の公の式典への参列。第2号が、年20万円の国富町名誉町民年金の支給。第3号が、死亡の際ににおける相当の礼をもつてする弔慰。そして第4号が、その他町長が必要と認めた待遇ということになっております。

予算計上の時期でありますが、まず、名誉町民推薦委員会を開くための予算を、8年度の当初に計上することになると考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 山内議員。

○議員（7番 山内 千秋君） ありがとうございました。執行部から回答がありましたが、そういうことから勘案しましても、中別府尚文前町長は、名誉町民に十分値すると考えていますので、ご推薦につき、ぜひとも前向きにご検討いただきたいということを要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（穂寄 満弘君） これで、山内千秋君の一般質問を終結します。

.....

○議長（穂寄 満弘君） 次に、竹田貫紀君の一般質問を許します。竹田貫紀君。

○議員（3番 竹田 貫紀君） こんにちは。森永地区の竹田貫紀です。また、お忙しい中、多くの傍聴席の皆様、ありがとうございます。

私は、去る4月の町議会議員選挙におきまして、初当選を果たすことができました。34歳という若さではございますが、町民の皆様から託された議席の重み、そして町政を担う責任の大きさを日々痛感しております。

本日が、私にとって初めての一般質問となります。新人ゆえに不慣れな点も多々あるかと思いますが、町民の声をしっかりと届けるという原点を忘れず、誠実に質問をさせていただきたいと思います。

私自身、生まれ育ったこの国富町で、子どもから高齢者まで、全ての世代が安心して生活できる町を築いていくことが、これから私の使命だと考えております。町民の皆様の生活に直結し、日々の安心を支える施策について、率直な意見を交わすことが、議会に与えられた大切な役割であると信じております。

まだ第一歩を踏み出したばかりではございますが、誠意を持って真摯に取り組んでまいります

ので、どうか先輩議員の皆様、そして町民の皆様には、温かいご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、私の一般質問をさせていただきます。

デマンド型乗合タクシーの現状と今後の課題について、町民の皆様の重要な足であるデマンド型乗合タクシーよつば号の現状と、今後の課題について質問させていただきます。

よつば号は令和4年10月から運行が開始され、高齢者や交通弱者の移動手段を確保する上で、大きな役割を果たしています。この事業は、地域社会の活性化に不可欠であり、町民の生活の質を向上させる上で、重要な施策であると認識しております。しかし、運行開始から3年近くが経過し、利用状況や利用者からの声、また運営上の課題など、様々な側面が見えてきています。そこで、これまでの成果を振り返るとともに、今後の持続可能な運行体制を築くために現状の課題を洗い出し、対策を講じることが急務であると考えます。

本日の一般質問では、よつば号の現在の利用状況や利用者からの具体的な要望、そして、今後より多くの町民が利用しやすくなるための改善策について、町長のお考えを伺いたいと存じます。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、竹田議員のご質問にお答えいたします。

デマンド型乗合タクシーの現状と今後の課題についてであります。

本町では、令和3年10月からの試行運転と検証を経て、令和4年10月から、デマンド型乗合タクシーよつば号の本格運行を開始しております。

運行体系としましては、70歳以上を対象に申込みによる事前登録制で、月曜日から土曜日の7時から18時まで、1時間ごとの定期運行とし、原則前日までの電話予約が必要となっております。

運賃につきましては、1人乗車の場合が400円、2人以上の乗車の場合が200円で、病院や公共施設、スーパーなど、町内35か所の指定乗降場と自宅を結ぶ公共交通手段として、路線バス空白・希薄地域の移動手段確保や高齢者の外出機会、そして通学支援など、需要に合わせた小回りの利く運用を実現しております。

今後の課題といたしましては、運行経費の一部を公費で支えているため、事業の持続性において、利用拡大と採算のバランス確保が上げられます。さらに、運転手の不足や利用回数への対応も課題となります。

本町のよつば号は、高齢者や学生等の移動を支える生活の足として定着しつつあります。今後とも、既存路線バスや民間タクシーとの役割分担を明確化し、運行最適化と利用者支援を進め、さらなる持続可能で使いやすい地域公共交通網の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　補足答弁はありますか。

竹田議員、質問を続けてください。

○議員（3番　竹田　貫紀君）　町長答弁、ありがとうございます。それでは、生活の足として定着しつつある、よつば号に対して質問させていただきます。

1つ目の質問です。利用者からの要望及び利用者とタクシー会社とのトラブル等について。

町民の皆さんにとって、デマンド型乗合タクシーよつば号は、日常生活に欠かせない移動手段となっています。しかし、導入から一定期間が経過し、利用者からは様々な要望や、ときにはタクシー会社との間でトラブルも発生しているのではないかと推測されます。

例えば予約が取りにくい、時間に遅れる、目的地と違う場所で降ろされたといった声や、原則前日予約に関する不便さ、特定の時間帯に利用が集中する問題など、少なくとも課題があるのでないかと考えております。

令和5年第3回の運行1年目での一般質問では、要望やトラブルはないとのことであったが、その後に、利用者からの要望や発生したトラブルはないのかお聞かせください。

○議長（穂寄　満弘君）　山下総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下　玲君）　利用者からの要望、それから大きなトラブル、苦情など、直接的に町のほうには届いていない状況でありますけれども、自己都合に合わせた時間の運行や目的地の急な変更、それから事前予約なしなどの依頼については、利用者から運転手への声として、一部あるとは伺っておるところでございます。

安価な料金で利用できるために、自己都合に合わせました利用を望む声はありました、運行形態のさらなる周知と委託するタクシー会社との連携を図り、地域公共交通のルールとして統一的な対応をお願いしているところでございます。

次に、委託するタクシー会社と利用者とのトラブル等についてでありますけれども、よつば号運行、運営を円滑に進めるため、運転手と定期的な意見交換のほうを実施しております。

担当職員が営業所に出向き、営業所長や運転手とのミーティングに参加し、運転手からの意見や利用者とのやり取りからの要望等を聞いているところでございます。

意見交換の中で、利用者との大きなトラブルの話はありませんでしたけれども、利用者のお方が予約時間に不在や自宅から出てこない、予約キャンセルの連絡がなかったことや、友人の乗合いをお願いされるような事案はあったようでございます。

このようなことから、利用に関する注意事項について、利用者に対するチラシのほうを作成して配布をしたところでございます。

現状、大きな問題もなく運行業務はできているものと思っておりますけれども、実際にトラブ

ルがあった場合は、双方の話を詳しく聞き取り、タクシー会社とも情報を共有しながら、問題解決に当たるよう努めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 竹田議員。

○議員（3番 竹田 貴紀君） ありがとうございます。利用者、特に高齢者の方は、運転手さんに直接言いづらい、また、役場にも電話しづらい、そういう心的なハードルもあると思います。

町として、利用者が気軽に声を上げられる仕組み、相談窓口やアンケートなどの仕組みのご検討もお願ひいたします。

それでは、2つ目の質問に参ります。デマンド型乗合タクシーの利用対象及び登録者数について。

現在、よつば号は利用対象者を70歳以上の高齢者や障がいを持つ方、学生などに限定されないと認識しています。しかし、車の運転が難しい子育て世代や免許を返納した方など、利用を希望する町民は多岐にわたります。

現在の登録者数はどの程度に達しております、その推移をどのように分析されていますか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） よつば号の利用についてですけれども、今、議員さんのおっしゃられたとおり、70歳以上の方、それから障がいのある方、高校・大学・専門学生などの学生の方を対象に、申込みによる事前登録をお願いしております。

全体の登録者数につきましては、令和7年7月末現在、563人の登録をしていただいております。

内訳では、70歳代が158人、80歳代が286人、90歳以上が73人の517人が登録しております、70歳以上が登録総数の9割以上を占めている状況であります。

また、同年7月末の70歳代以上の人口5,519人に対して、登録が517人でありますことから、対象人数に対する登録率につきましては、9.4%となっております。

さらに、登録事由としましては、障がいのある方が28人、学生等が10人、付添いなど町で認めて登録している方が8人いらっしゃいます。

議員さんのおっしゃられたように、登録したいという方につきましては、特段の事由がある場合は町も認めておりますので、事前相談をいただければ、その都度ご対応していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 竹田議員。

○議員（3番 竹田 貴紀君） ありがとうございます。対象人口に対して、登録者9.4%は低い数字だと感じますが、必要がないとのことで登録されていないのか、また認知度が低いのか気になるところではあります。

それでは、3つ目の質間に移ります。今後、登録者・利用者を増やすための取組について。

サービス開始から登録者、利用者数は順調に増加していると認識していますが、私の住んでいる西部地区では、認識が薄いように感じています。

さらなる利用促進のためには、より積極的な広報や利便性の向上が不可欠です。広報、ホームページ、巡回観等の周知も当然大事ですが、例えば町内の主要施設での利用説明会の開催、各種文書発送時の折り込みなど、様々な施策が考えられます。

今後、登録者、利用者を増やすための具体的な取組について、どのような施策を計画されていますか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） よつば号の利用促進や周知につきましては、地区などからの要望がありましたら、地区の公民館や体育館等で事業の説明会を実施しております。

説明会につきましては、福祉課のほうも同行していただき、活き行きバスカード事業も併せて説明を行っており、よつば号については、その場で登録申請もできるように対応してきておりますので、このような体制はつくっておりますので、そういうご相談があれば、引き続き周知を図っていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 竹田議員。

○議員（3番 竹田 貴紀君） ありがとうございます。

それでは、4つ目の質間に参ります。登録者数に対する実際の利用者数及び地域差において、登録者数が増えることは喜ばしいことですが、実際にどれだけの登録者がサービスを利用しているのか、その実態を把握することが重要です。

登録者数に対する実際の利用者数の割合及び町内の各地域における利用率に差があるか否かについて、データをお持ちであればお示しください。利用率の低い地域がある場合、その原因をどのように分析し、利用促進に向けた対策をどのように講じていくお考えでしょうか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） 先ほど答弁しました563人の登録者のうち、実利用者につきましては、本年7月のみの実績で申しますと129人の利用で、登録者数に対して22.9%の利用割合となっております。

登録者の中には、免許返納への備えや急な病気、家族の送迎支援ができないなど、今すぐの利

用はないものの、不測の事態を想定した登録だけをされる方も受付をしています。

次に、利用者の地域差については、本年7月の実績の小学校区別のエリアで見ますと、本庄小学校区が38人で最も多く、次に木脇小学校区の34人、次いで森永小学校区が17人、旧深年小学校区が15人、旧北俣小学校区が13人、八代小学校区が12人となっております。地域で見ますと、本庄地区、木脇地区が多く利用されている状況であります。

詳細な分析のほうはできておりませんけれども、本庄、木脇地区に対象者の人数が多いことや、森永、八代地域は交通手段として自家用車の利用割合が多いことも推察されます。

町としまして、このような地域への利用促進というのは、なかなか見出せませんけれども、周知不足の面があれば対応していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　竹田議員。

○議員（3番　竹田　貴紀君）　ありがとうございます。

次に、5つ目の質問です。今後の利用者増加に対応したタクシー台数について。

よい施策と認識されており、今後の利用者増加を見据えた場合、現在のタクシー台数で需要に対応できるのか心配するところであります。特に通院や買物など利用が集中する時間帯や曜日においては、タクシーの確保が難しくなることが予想されます。

将来的な利用者増加に対応するため、タクシー台数の増車や予約システムの改善による効率的な配車など、どのような対策を構築、講じていくお考えでしょうか。

また、よつば号として認知できるマグネット等は、タクシーについておったかどうか教えてください。

○議長（穂寄　満弘君）　山下総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下　玲君）　よつば号の運行につきましては、現在、4台のタクシーで運行を行っております。

利用者の増加に応じましたタクシー台数の増設につきましては、乗合率の向上による効率化への取組ができていることや、財政面による持続性の観点、それからタクシー運転手の確保の課題もあることから、現時点におきましては予定をしていないところであります。

したがいまして、委託するタクシー会社からの要望もありませんので、引き続き連携を図りながら、今後の利用状況を踏まえての協議事項としたいと考えておるところであります。

また、よつば号の表示等については、特段表示をしておりませんので、今のところ通常タクシーとの見た目の違いというのは、分からずの状況になっております。

周知からの面でも、そういうことで表示することで周知が図られるのであれば、今後できるのかどうか、ちょっとタクシー会社と連携しながら検討したいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　竹田議員。

○議員（3番　竹田　貴紀君）　ぜひ、マグネットの利用をしていただいて、周知をお願いいたします。

次に、6つ目の質問です。乗降場から乗降場への移動を可能にする、仮称国富ふれあい号の導入について。

現在、よつば号は自宅から35か所中の目的地への移動が中心ですが、将来的には町内各乗降場間を自由に移動できるサービスが求められる可能性があり、これが実現できれば、さらなるサービスの向上となり得ます。より広範囲での移動が可能となり、利便性が飛躍的に向上することが期待されます。

例えば、A地区の乗降場からB地区の乗降場への移動を可能にする、仮称国富ふれあい号の導入について、現時点での検討状況と課題についてお聞かせください。

○議長（穂寄　満弘君）　総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下　玲君）　利用者によりましては、指定乗降場と指定乗降間の移動を必要とする方がいることは認識しているところであります。

一方、宮崎綾間のバス路線におけるよつば号との接続においても、路線バスを運行する宮崎交通との協議を踏まえて、乗降場35か所の設定を宮崎交通に許可をしていただいていることや、本町のよつば号を委託するタクシー会社以外の民間タクシー会社など、民業への配慮も必要となります。

よつば号におきましては、道路運送法に規定する国富町地域公共交通会議の中で、交通事業者や住民代表、関係機関等との議論と承認を経まして、九州運輸局の許可を受けてスタートした地域公共交通サービスであります。

このようなことから、指定乗降間の移動につきましては、地域公共交通の観点からも、移動手段としての導入というのは難しいものとなりますので、どうしても指定乗降間の移動手段が必要な方につきましては、路線バスか通常タクシーでの移動をお願いすることとなります。

今後も、よつば号の制度趣旨を丁寧に説明しながら、通常タクシーとはすみ分けがあり、利用者やその家族にもよつば号と通常タクシーの違いを理解していただく周知広報を行っていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　竹田議員。

○議員（3番　竹田　貴紀君）　ありがとうございます。通常タクシーとデマンドタクシーのすみ分けを、しっかり町民の方に理解されますように、僕のほうも報道してまいりたいと思います。

次に、7つ目の質問になります。利用者のデータ解析で効率的な運行を図るため、地方創生交付金の活用による事業導入の可能性について、事例を二つほど紹介したいと思います。

1つ目の事例になります。

茨城県常陸太田市では、内閣府の未来技術社会実装事業に選定され、いわゆる自動運転とMaaS、正式名称はモビリティ・アズ・ア・サービスを活用した地方創生プロジェクトが進められています。これは、山間部から市街地までの移動をスムーズにし、さらにはeコマース、電子商取引と組み合わせることで、人と物の流れを一体的に支える新しい地域モデルを構築するものです。こうした国の助成を受けた取組は、単なる交通施策ではなく、地域経済や暮らしの活力を取り戻す、地域創生の大きな柱となっています。

常陸太田市では、既に乗合タクシー、いわゆるデマンド交通が導入され、地域住民の大切な足として利用されています。運賃は片道400円。市内全域を対象。平日の午前8時から午後5時まで運行。電話やウェブから予約可能。この仕組みにより、公共交通が少ない地域でも、病院、買物、役場などへの移動が可能となり、特に高齢者や免許返納された方々の生活を支えています。

常陸太田市の取組は、国の支援を受けた先端的な地方創生プロジェクトと生活に直結したデマンド交通が両輪となり、地域の移動の安心と経済の活力を同時に生み出そうとするものです。

次に、2つ目の事例になります。

愛知県豊田市では、人口減少や高齢化に伴い、地域の移動手段の確保が課題となっていました。その解決策の一つとして導入されたのが、AIデマンド交通、おばら桜バスです。

このシステムは、トヨタ自動車とソフトバンクが設立したモネ・テクノロジーズのオンデマンド配車プラットフォームを活用し、利用者の予約に応じて最適なルートをAIが自動算出して運行する仕組みです。従来の固定ルートプラス電話予約から進化し、スマートフォンアプリやAIスピーカーでの予約、ワンクリック予約など、多様な手段で利用できるようになりました。

効果や特徴として、利用者にとって利便性が向上し、従来よりも乗車時間や待ち時間が短縮され、目的地までの移動がスムーズになったとのことです。AIが最適なルートを自動計算することで、ドライバーの負担を軽減し、運営側にとっても効率化が図られています。また、バス路線維持が難しい山間地域でも、低コストで交通手段を確保できる地域交通の持続可能性も秘めています。

豊田市から学べることとして、豊田市の事例は、単なる交通サービスではなく、地域の足をテクノロジーで守る挑戦です。さらに、AIによる運行管理は、将来的に自動運転バスとの連携にもつながり、持続可能な交通モデルとして全国的にも注目されています。

本町においても、公共交通の課題は年々深刻化しています。豊田市のように、AIを活用したデマンド交通を取り入れることで、高齢者や免許返納された方々の生活の足を確保し、地域の安

心と暮らしの質を守ることができるのでないでしょうか。

私たちも、こうした事例を学び、我が町にふさわしい地域交通の在り方や地方創生の具体策を検討していく必要があると考えます。限られた財源の中で、効率的かつ持続可能な運行体制を構築するためには、利用者のデータを詳細に分析することが不可欠です。

利用者の乗車場所、降車場所、利用時間、曜日などのデータを解析することで、需要が高いエリアや時間帯を特定し、より効率的な配車や運行ルートを策定することが可能となります。

こうしたデータ解析に基づく運行事業の導入に際して、国が推進する地方創生交付金の活用は有効な手段であると考えます。この交付金を活用したデマンド型乗合タクシーの運行事業導入について、可能性や検討状況はいかがでしょうか。

町民の利便性向上と行政の効率化を同時に実現するため、積極的な検討をお願いしたいと存じます。

○議長（穂寄　満弘君）　総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下　玲君）　よつば号の運行については、買物や通院など、日常生活に必要な移動手段を確保する上で重要な役割を果たしており、高齢化が進む中で、その効率的な運行と持続的な維持が課題となっております。

今、竹田議員さんのほうからご紹介いただいた自治体の事例にもありますように、地方創生交付金はＩＣＴの導入や地域特性に応じた柔軟な運行形態の実証に適しており、現在は委託するタクシー会社において、利用者の目的地や運行時間帯を考慮して、可能な限り2人以上の乗合いになるよう作業をしていただいておりますけれども、本町においても運行データの分析による効率化、ＩＣＴを活用した予約システムの構築、住民ニーズに即した運行体系の検証などに活用できる可能性はあると思っております。

今後は利用実態や運行コストのさらなる精査を行い、まずは効率化に資する具体的な改善策を検討するとともに、もし、システム導入となりますと地方創生交付金は補助率2分の1で半分が自主財源になります。財政負担もありますことから、費用対効果を鑑みながら研究していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　竹田議員。

○議員（3番　竹田　貫紀君）　ありがとうございます。高齢化の進む本町におきまして、交通難民のいないまちづくり向け、ぜひ研究していただき、前向きなご検討をお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（穂寄　満弘君）　これで、竹田貫紀君の一般質問を終結します。

○議長（穂寄　満弘君）　ここで暫時休憩といたします。次の開会を午後1時5分といたします。

午前11時21分休憩

午後1時03分再開

○議長（穂寄　満弘君）　休憩を閉じ再開いたします。

午後からも大勢の傍聴、誠にありがとうございます。

次に、日高英敏君の一般質問を許します。日高英敏君。

○議員（6番　日高　英敏君）　皆様、こんにちは。お疲れさまでございます。本日4番目的一般質問となります。岩知野区の日高でございます。本日もご多忙の中、午後からも傍聴席においていただいております。本当にありがとうございます。

9月に入りまして、朝夕は涼しさを感じるほどの季節となってまいりましたが、日中は危険な暑さとなっております。十分な注意をお願い申し上げます。

実りの秋、収穫の秋ということで、スーパーにはおいしそうなブドウや梨がずらりと並んでおります。町内の田園風景を見渡すと、普通水稻のヒノヒカリの穂が膨らみ、少しずつこうべを垂れているようあります。これから10月の中旬に向けて黄金色に染まり、まさに実りの秋の主役へとなっていきます。

この秋の米の買取り価格も、早期水稻と同等ぐらいと言われていますので、農家の皆さんの苦労が報われるのではないかと思っております。

秋といえばスポーツの秋と言われるように、この時期は運動会シーズンでありました。昼前から弁当を広げ、ビールを片手に応援する懐かしい光景を思い出します。

運動会とは少し規模が違いますが、9月13日から東京国立競技場で世界陸上が開催されます。世界陸上といえば、1991年の世界陸上東京大会では、男子マラソンの谷口浩美選手が、日本人男子として初の金メダルという歴史的な快挙を成し遂げました。

真夏の酷暑の中で行われたレースは、リタイアする選手も多いサバイバルレースとなりましたが、戦略的なレース運びで見事に優勝を果たしました。この優勝は、その後の日本長距離会に大きな自信を与えたと言われます。バルセロナオリンピックでは転倒しながらも8位に入賞、「こけちゃいました」という名言を残し、さらに有名人になりました。

今回の世界陸上、出場こそなりませんでしたが、100mハードルで高校時代はインターハイで優勝するなど、大学時代、そして社会人になっても全国のトップレベルで活躍し続けてきた清山ちさと選手、宮崎商業高校陸上部出身であります。

今年が最後の挑戦ということで、34歳という年齢ながら、8月に行われた九州選手権で12秒80の大会新で優勝しています。世界陸上の参加標準記録には0.07秒届きませんでし

た。

また、8月20日に日産スタジアムで行われたトワイライトゲームズでは、日本歴代3位となる12.77秒で自己ベストを更新し優勝、最優秀選手にも選ばれました。参加標準記録までは、あと0.04秒というところまで迫っていました。

日本選手権後にヨーロッパに遠征し、3レースに挑戦しましたが、その2レース目のウォーミングアップで転倒し、左手を3か所骨折。現地のドクターからは、手術を勧められましたが、帰国後レースに出られないと手術を先延ばしにし、整骨だけしてギプスで固定し、レースに出続けての優勝。しかも34歳という、全盛期をはるかに過ぎていると言われる年齢での自己記録の更新というのは、言葉では言い尽くせないほどの努力と執念、根性の持ち主だということで、感動抜きには語れません。

34歳ということは、くしくも谷口選手が優勝した世界陸上の年に生まれているということになります。さらに、いちご陸上部の所属というのも、本町とも何かの縁でつながっているのかもしれません。2年後のひなた宮崎国スポまで続けるのか気になるところであります。

それでは、議長のお許しを頂いておりますので、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、一般行政より、石破首相は、所信表明演説で地方創生の予算を1,000億円から2,000億円に倍増させ、地方から日本を変える地方創生を日本経済成長の起爆剤と位置づけておられるようです。

地域の特性を生かし、地域の活性化や持続可能な発展を促進するために設けられているという地方創生予算、本町ではどのように活用していかれるか、町長の見解を伺います。

2つ目に、プレミアム付商品券事業について伺います。

プレミアム付商品券事業が始められた目的とメリット、そして、これまでどのような場面で町民の家計を支え、地域経済の活性化に寄与してきたか、検証結果と成果について伺います。

3つ目は、観光行政について伺います。

かつては、観光だけでなく住民主体のまちづくりとして注目されたフィールドミュージアム創生事業、史跡、文化財、古墳等を生かし観光振興を図ることは、交流人口を促進し、町の活性化にも直結する重要な取組だと考えます。

取組の現状と今後の展開について伺います。

4つ目に、教育行政について伺います。

学校プールの老朽化に伴い、水質管理や設備点検による経費負担と、猛暑の影響で水泳の授業中に熱中症を発生するリスクも高まっていると言われています。

そのため、水泳授業の見直しが全国で進められているようですが、本町における小中学

校の水泳授業の現状と今後の課題について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、日高議員のご質問にお答えいたします。

まず、地方創生交付金の概要と本町の取組についてであります。

国は、地方の自立的発展を後押しするため、地方創生2.0を掲げ、都市も地方も安全、安心で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会をつくることを目的に、地方創生交付金を新しい地方経済・生活環境創生交付金に改称し、その拡充を図りました。

重点分野としましては、農林水産業や製造業の高付加価値化、地域交通の確保、ＩＣＴを活用したデジタル化、さらには文化・スポーツの振興などが示されております。国としましては、多極分散型の国づくりを推進する方針とのことでございます。

本町の取組につきましては、今年3月に策定した第3期国富町創生総合戦略に基づき、デジタル技術を生かしたまちづくりの視点を持って、取組を進めております。

本年度におきましては、競争入札業者や入札事部担当者の負担軽減を図る、競争入札参加資格申請受付及び契約管理システムの導入について、デジタル実装型の交付金メニューを活用して進めているところでございます。

今後とも、町の将来像を描きながら地域課題の解決を目指す中で、有利な制度を研究するとともに、本交付金に突合する事業に対しては、積極的かつ効果的な活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、プレミアム付商品券事業についてであります。

本町の物価高騰対策プレミアム付商品券発行事業の目的は、エネルギー、食料品価格等の上昇によって家計が受ける負担を緩和するとともに、消費の下支えと地域経済の循環を促進することを目的として実施したものであります。

併せて、小規模事業者の売上げ確保、域外への消費流出の抑制、商工会、事業者、行政の連携強化を図る点も重要な狙いであります。

次に、本事業のメリットといたしましては、家計の可処分所得を実質的に拡大し、食料、生活必需品等の購入を後押しできることや、利用先が町内店舗に限定されますので、売上げが町内で循環し、特に小売や飲食等の売上げに寄与できたことが上げられます。

続いて、検証結果につきましては、令和6年度の発行総額3,000万円、プレミアム率20%、1冊当たり6,000円を5,000円で販売し、5,000セットを完売しております。

最終的な換金が2,979万4,000円で、換金率99.3%となり、事務費200万円を除いた地域経済への波及効果は、2,779万4,000円となっております。

このように、本事業は物価上昇における家計の実質負担軽減と、地域内消費の喚起に一定の成果を上げていると思っておりますので、引き続き効果的な家計支援、地域経済対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光行政についてであります。

本町には、本庄古墳群をはじめとした数多くの史跡や文化財、寺社、伝統行事など、地域の誇るべき歴史資源が存在しております。

これらは、単なる観光資源としてのみならず、町の成立や文化を物語る大切な地域の財産であります。このような中、例えば本町のフィールドミュージアム構想は、町全体を1つの大きな博物館と見立てて、町内に点在する史跡や文化財、自然環境を相互に関連づけて、体験、学習、交流の場として生かしていこうとする取組であります。

この構想に基づき、文化財や古墳群を点から線、線から面へと結びつけて、町全体で一体的にその魅力を発信し、交流人口を呼び込むことを目的としております。

これまでの取組では、本町の特色でもある町中に点在する古墳巡りの、これは国富体感ミステリーツアーや、和泉式部伝説の残る法華嶽薬師寺の眼下に広がる自然公園を舞台とした法華嶽満喫ミステリーツアーなどのイベントを企画してまいりました。

その成果を見ますと、フィールドミュージアムとして交流人口を増やしていくためには、地域に住む町民自らが地域の魅力を認識し、誇りを持ち発信していくことが求められていると感じております。

したがいまして、現時点では地域住民による地域資源の再発見を促し、地域活性化に向けた地道な取組を推進しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　教育長。

○教育長（荒木　幸一君）　それでは、小中学校の水泳授業の現状と今後の課題についてのご質問にお答えいたします。

小中学校の水泳授業は、文部科学省が定める学習指導要領に時間数が示されており、小学校で10時間程度、中学校では9時間程度を目安として、6月から7月にかけて授業が行われております。

指導内容としましては、小学校低学年での、水に慣れ水の中を移動する運動から、中学年での浮いて進む、潜る運動、そして高学年から中学校にかけては、クロールや平泳ぎなど、泳法の指導へと発展していきます。

水泳の指導に当たっては、安全管理が強く求められており、水質を一定に保つため、毎朝、塩素濃度とpH値を測定するとともに、水泳実技中は複数の職員で指導するなどの体制が取られて

います。

課題としましては、これは施設管理に関することになりますが、プールの老朽化に伴い、毎年どこかの学校のプールの修繕等が発生しているほか、水道料、薬剤の購入費用など、維持管理にかかる費用が大きいことが課題であると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 補足答弁はありますか。

日高議員、質問を続けてください。

○議員（6番 日高 英敏君） 町長、教育長、答弁ありがとうございました。

さきに行われた参議院議員選挙では、各党とも大きな声を張り上げて、消費税減税とか消費税廃止とか、2万円の現金給付とか連呼していました。その結果、自民党は衆議院、参議院ともに少数与党となつたため、内閣不信任決議や解散も心配されたけであります、議席を伸ばした国民民主党と参政党に委員長ポストが割り振られたというくらいで、トランプ政権の関税交渉問題もあり、比較的の穩便に経過しているようであります。

ただ、自民党内では、参議院選の責任問題とか石破首相の続投か退陣かで揺れていたのであります、7日、日曜日に石破首相が自民党総裁を辞任すると発表されました。その石破総理が、約10年前に初代地方創生担当大臣になられたときに、真っ先に取り組まれたのが地方創生交付金ということであります。

どのような趣旨で始められたのか、交付金の種類、支援目的、使い道等について伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 山下総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） 地方創生交付金については、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、地方公共団体が策定した地方版総合戦略を実現するための財政支援で、人口減少対策や地域経済の活性化、移住定住促進、産業振興など、幅広い分野への事業に活用できる交付金となっております。

地方創生交付金は、様々な種類と変遷をたどっておりますので、主なものを整理しますと、地方公共団体の先駆性を高め取組の加速化を図るため、補助率10分の1の地方創生加速化交付金が平成27年度に創設されて、本格的な取組が全国でスタートいたしました。

加速化交付金については、その後、原則3年間または5年間を事業期間として、補助率2分の1で支援する地方創生推進交付金へと引き継がれております。

また、平成28年度には地方創生拠点整備交付金が創設され、ハード・ソフト両面の拠点整備を重点的に支援する制度が加わっております。

次に、大きな変革としましては、令和4年度にはデジタル技術の活用で、地方に住んでいても都市部と同様の利便性や魅力を享受できる社会の実現を目指したデジタル田園都市国家構想交付

金が創設され、デジタル分野に特化した交付金として位置づけられ、デジタル実装タイプ、地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプなどにメニュー化され、デジタル実装を前提に従前の地方創生交付金を内包した形に編成されております。

現在は、町長答弁にもありましたように、国の掲げます地方創生2.0基本構想に基づきまして、令和6年度に新しい地方経済生活環境創生交付金が創設され、地方創生と拠点整備を組み合わせた第2世代交付金、デジタル実装型、地域防災緊急整備型など旧交付金制度からの移行によって刷新されており、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を後押しすることを目的としております。

このように、地方創生交付金制度は大きな変遷を経ておりますけれども、基本的には補助率2の1の交付金で大規模な事業となると、複数年にわたり自主財源が必要になりますので、その有効性や費用対効果なども考慮して、活用を検討していく交付金と考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　日高議員。

○議員（6番　日高　英敏君）　地方の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を後押しすることを目的にしているということです。

では、これまで本町において、どのような形で町政に生かされてきたのか、町民の皆さんはどういう支援を受け、どのような恩恵を受けているか伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下　玲君）　本町のこれまでの交付金を活用した取組につきましては、平成28年度にフィールドミュージアム構想の推進事業として、国の地方創生加速化交付金の採択を受け、実施計画策定のコンサル業務や構想推進事業、中心市街地の回遊ルート整備や史跡ボランティア拠点施設のリフォームなどに活用をいたしました。

また、令和6年度には、デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプを活用して、各種証明書などのコンビニ交付サービスや、LINEを活用した施設等の予約システム、AI窓口、衛星画像を活用した水道管漏水調査支援システムの4つのツールについて、国からの採択を受けて取り組んできました。

さらに、本年度につきましても町長答弁にもありましたように、競争入札参加資格申請受付と契約管理システムの導入について、新しい地方経済・生活環境創生交付金のデジタル実装型のメニューを活用して取組を進めているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　日高議員。

○議員（6番　日高　英敏君）　地域活性化や町民への行政サービスに、有効に使われているこ

とが分かりました。

今回、石破総理は地方創生の再起動と銘打って、倍増させることを表明されたようあります。国の予算が倍増されたということで、町民の期待も大きいと考えますし、選挙前から大々的に発言されていましたので、国民誰もが注目しておられると思います。

本町にとっての効果的な活用について、町長の裁量が試されるところではないかと思います。どのように進めていかれるか伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下　玲君）　本町における効果的な活用につきましては、先ほど答弁しましたとおり、国の方針に従いながらデジタル実装を柱として取り組んできており、行政手続のオンライン化や子育て、福祉分野のデジタルサービスの検討も必要な時期に来ていると思っております。

今後につきましても、デジタルツールの導入により町民の皆様にとって使いやすく安心できる仕組みとなるよう配慮しつつ、持続可能なデジタル社会に向けた交付金の活用に努めたいと、現在のところ考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　日高議員。

○議員（6番　日高　英敏君）　鳥取県出身の石破総理、地方の活性化には並々ならぬ意気込みを持たれているということあります。

その地方創生交付金、新しい地方経済生活環境創生交付金というように名称も一新され、地域の活性化や持続可能な発展を促進するための重要な資金源だと言われています。

先進自治体の事例としては、兵庫県明石市の泉元市長が有名であります。子育て支援で5つの無償化を実現し、さらに高齢者福祉の充実も図り、子育て世代にも高齢者にも寄り添う政策を多数展開され、優しい街イコール強い街という哲学で、市民の声を政策に反映させるという仕組みを取り入れられています。

交付金依存ではなく、市民との対話を重ねて対策を練り上げる姿勢で、住みたい街ランキングでも常に上位に入っていました。

また、岡山県の奈義町は、合計特殊出生率が2.95をまで回復し、少子高齢化の時代における奇跡の街として注目を集め、当時の岸田総理が訪問されたということでも話題になりました。

人口約5,500人の小さな町に、全国から訪れる自治体関係者の視察は、今でも絶えないそうです。

県内の都城市でも、全国の地方自治体が抱える人口減少という課題に向き合った大胆な政策で、2023年度に3,710人の移住者を呼び込んだということあります。

最大500万円の移住応援給付金のほか、移住定住サポートセンターと職業紹介の充実など様々な複合要因で、13年ぶりの人口増へと導いておられます。肉と焼酎の街というブランドと、ふなっしーが特別住民になったことも、大きなPR効果につながったのかもしれません。

このほかにも、いろんな先進事例や成功事例があります。それぞれに自治体独自の主体性と決断力が発揮された成果ではないでしょうか。

交付金の使い道は、自治体の数だけ多種多様であります。第2世代交付金といわれる新しい地方経済生活環境創生交付金にも、それぞれに異なる目的や要件があるということであります。

さらに、県や市町村など地元自治体の負担もあるというところでは、それぞれの自治体の現状を理解し、これまでの延長線上で既存の施策を一層強化していくのか、それとも、これまでにない町長の掲げる重点施策に方向転換してチャレンジしていくのか、難しい決断だとお察しいたします。

一般の町民からすると、ほかの自治体でできているのだから国富でもできるんじゃないのか、何でできないのかと言いたくなる、その気持ちも分かります。予算がない、予算がない、でも、ほかの自治体ではできている。本町より小さな町でも活性化しているところもあります。議員がおとなしいから駄目なんじゃないか、議員がもっとしっかりやってくれというようなお叱りも、しばしば受けております。

町長が今年度から取り組まれている町長と語ろう会、いい取組だと思います。私、個人的には昭和、平成の頃にやっていた地区座談会のように、町長自ら地域に出向いて、地域の方と膝詰めで話をできるような取組をやってほしいと考えていたところです。

まずは町民の声を聞いて、一つ一つ丁寧に誠意を持って対応する姿勢を見せることが重要ではないかと考えます。今後も、町民ファーストの町政を推進していただきますようにお願い申し上げ、次の質問に行きます。

プレミアム付商品券についてでありますが、一年に一回、もしくは複数回発行されるこのプレミアム付商品券、発行総額やプレミアム率、販売枚数はどのように決定されているのか伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下　玲君）　本町が発行しますプレミアム付商品券発行事業の決定方法につきましては、まず、当初予算編成の時期を前に、商工会からの要望や意見を聴取しております。その中で、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の規模や県の支援制度の趣旨を踏まえた上で、発行総額やプレミアム率の検討、販売枚数や販売方法についても内容を検討しながら協議を進め、当初予算への計上をしているところでございます。

したがいまして、町内の消費喚起と生活支援の効果が十分に発揮できる規模であることを基本に、町の財源、事業効果、町民の利用実態を勘案して、毎年、商工会事務局との連携を図りなが

ら、プレミアム付商品券の事業内容を決定しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の規模や、県からの支援制度の趣旨を踏まえて、商工会と検討、協議されているということあります。

このプレミアム付商品券は、経済効果という点では即効性が期待でき、さらに、店舗や事業所の魅力が伝わることにより、継続的な地域活性化が期待できるということです。

そういった意味では、たまたま町内の事業所を使ったきっかけというのは、商品券のおかげかもしれません、またのご利用をお待ちしておりますというように、リピーターになっていただくことこそが、商品券の果たす役割ではないかと思います。

そういった意味では、商工業者の皆さんの中の自助努力といいますか、PRだったりサービスだったり、利用していただく町民の皆様へのおもてなしというのを、商工会全体もしくは部会ごとに、共同で何らかの取組を起こすことも必要ではないかと考えます。これまでに取り組んだ実績があるか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） 令和6年度から、物価高騰対策としてプレミアム付商品券発行事業を実施しておりますけども、発行に際しての事業者の自助努力につきましては、商工会事務局にも問合せしましたが、特段の取組や確認ができませんでした。

一方、過去の情報にはなりますけども、新型コロナウイルス感染症の影響下におきましては、商工会員や飲食店をはじめとする事業者の皆さん、大変厳しい経営環境に置かれました。

そのような状況の中、店内での営業が制限された飲食店におきましては、テイクアウトやデリバリーサービスの取組やキャッシュレス決済の導入、さらに事前に店独自のサービス付き食事券を作成して販売し、資金の確保と事業継続への自助努力を取り組まれた飲食店もございました。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） この件につきましては、勉強やスポーツともつながる部分もあると思います。努力しただけ、いい結果につながると思いますし、報われることも多いのではないかと考えます。

一時期は、ユーチューバーが盛り上げてくれていました。商工会のほうでも、ホームページやSNSの勉強会とかもされていますし、手始めにSNSの活用を推奨されてはいかがでしょうか。町中の商店街がにぎわうことが町の活性化に直結するという意味では、祭りやイベントで発生

した交流人口を、町の商工会の飲食店や商店などの事業所へ足を運んでいただくような、自分たちのメリットにつながるような取組をお願いしたいと考えるところであります。

それでは次に、昨年度と今年発行されたプレミアム付商品券の詳細と販売状況について伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） 令和6年度、昨年度です。令和6年度は町長答弁にもありましたとおり、プレミアム率20%で1セット6,000円の商品券を5,000円、対象を町内在住の個人で、1人1セットまでとして販売し、5,000セットが完売しております。

しかしながら、当初予定していた7月から8月中の販売期間では、売り切れなかつたので、2次販売、それから町民祭で実施した3次販売をもって完売となった状況であります。

次に、今年度の状況につきましては、プレミアム率10%で1セット5,500円の商品券を5,000円で、対象を町内在住の個人に加え、町内事業者勤務者に、さらに1人4セットまで5,000セットを販売いたしました。

応募総数は5,000セットを上回りましたが、最終的にはキャンセル等で、若干の売れ残りが出ている状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 今年のプレミアム付商品券については、共通券8枚プラス食事券3枚という組合せで販売されたようですが、町民の反響がどうだったのか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） 本年度のプレミアム付商品券の発行に際しては、県の補助要件として幅広い分野への経済波及効果を目的として、利用できる業種を指定する必要があったため、商工会との協議を踏まえまして、飲食券を組み合わせた商品券として販売した経緯がございます。

申込みとしましては完売になりましたが、いざ、商品券の引換えの際、その内容を把握されていなかった方からのキャンセルの申出があり、先ほども答弁しましたとおり、若干の売れ残りが出ております。

その理由を伺いますと、特に高齢者を中心に町内の飲食店を使うことがなく、今回の商品券購入は見送りたいということのようございました。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 昨年度は2次販売、そして町民祭のにぎわいを利用した3次販

売まで行って完売、今年は町内の事業所に勤務されている方にも対象を拡大して販売したということです。

しかし、商品券の引換えの際にキャンセルの申出があり、売れ残りが発生しているということでした。

この直近の2年間の結果に関しては、今後のためにも十分な検証が必要だと考えますので、商工会事務局としっかりと検証していただけますようお願いいたします。

来年度は、かわまちづくり事業の河川広場が完成します。9年度には、日本のひなた宮崎国スポーツ・障スポーツが開催されますので、河川広場やアリーナを利用したスポーツ大会やイベントも増えていくと予想されます。

また、ロームの宮崎第二工場でありますラピスセミコンダクタも、来年度中には操業を開始すると思われます。さらに、宮崎西警察署移転に伴い、令和9年度から工事が開始され、令和11年度には完成の予定となっています。

今、本町の地域経済活性化に向けて、絶好の追い風が吹いております。商工業者の皆様にとりましても、チャンスだと思っております。集客力アップに向けた、また店舗のイメージアップのための店舗リフォーム等を支援する補助金がないか伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下　玲君）　町では、活力と魅力ある店舗の創出や創業希望者への支援、町内事業者の経済活動促進のため、空き店舗及び既存店舗のリフォーム経費の一部について、商工会を通じまして、令和元年度から支援をしてきました。

しかしながら、ニーズの減少や令和6年度の実績がなかったこと、さらに県内自治体でも実施されております創業者に対する支援のニーズの高まりもありまして、商工会事務局との協議を踏まえて、令和7年度については店舗リフォームに対する補助金の予算化のほうはしておりません。

今後はニーズの把握や事業者の売上向上、さらににぎわいづくりに資する補助制度として、既存店舗への支援になるよう、見直しや変更を検討することなど、商工会との連携強化を図り、店舗のイメージアップや集客力向上につながる取組について努めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　日高議員。

○議員（6番　日高　英敏君）　一部の町民の方から、国富町には家族で行ける飲食店がないから、ファミリーレストランを誘致してほしいという声が聞かれます。確かに幼児のお子様を連れてとなると、入れる飲食店は、そう多くはありません。

私も、食べ歩きというほどではありませんが、孫たちと一緒に町内の飲食店で食事をさせていただくことがあります。それに、町外からのファンというか顧客を獲得されている人気の飲食店

もありますし、町内も捨てたもんではないと思っております。

欲を言えば、もう少し家族向け、子ども向けのメニューを増やしてもらえるとありがたいと思うところではあります。

また、商工会の飲食店組合の皆さんで、令和版の町内のグルメマップを作成するとか、デジタル広告とかを作成してPRすれば、認知度も上がって町内にもいいお店があると見直される方も多いのではないかと思います。さらに、プレミアム商品券との相乗効果で、町内の経済効果が期待できるのではないかと考えます。

プレミアム付商品券の発行については、財源の一部に税金が使われているというわけであります。この秋からは、いろいろな商品が値上げされているようあります。そういう社会情勢を考えると、さらなる物価高騰対策支援が求められるところでもあります。

期待された給付金も遅れていますし、今後のプレミアム付商品券の発行に際しましては、地域経済の活性化と町民の生活支援、消費喚起のためにも、町民の声、商工業者の声に耳を傾けて、さらに有効に活用していただきますようにお願い申し上げ、次の質問に行きます。

観光行政についてでありますが、令和6年度より新規事業として取り組んでおられます、まちづくりイベント事業補助金についての概要と、事業開始当初からの申込み状況と活動事例について伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下　玲君）　令和6年度から創設しましたまちづくりイベント補助金の概要につきましては、国富町を盛り上げるために新たにイベントを実施する団体に対し、その費用の一部を補助し、持続性や採算性が確立するまでの期間として3年間をサポートするものでございます。

具体的には、地域活性化に効果的で関係人口の促進を図ることや、原則として3年以上町内で継続して実施することが見込まれ、集客数が100人を超えるもの、さらに町のPRに積極的に寄与する活動を対象としております。

また、補助金額につきましては対象経費の2分の1以内で、1年目は30万円、2年目は20万円、3年目は10万円を上限として支援する内容となっております。

令和6年度の活用としましては、法華嶽公園で開催された2件の音楽イベントと、ドッグラン施設を活用したイベント1件の合計3件の活動を支援をいたしました。

本年度につきましては、この3件のイベントの2年目の継続支援と、新規イベント1件の予算を計上しておりますけれども、現在のところ、新たなイベントの申請及び相談等はない状況であります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　日高議員。

○議員（6番　日高　英敏君）　昨年、第4回定例会の一般質問で、新たなイベントへの挑戦と
いうところで伺っておりましたが、ちょっと印象が薄いような気がしています。

このまちづくりイベント事業補助金についての申込み案内というか、募集のお知らせについて
は、毎年定期的にホームページ等に掲載されているのか伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下　玲君）　本町のホームページには掲載しており、チラシ、それから交
付要綱、それから申請書等のファイルのほうも添付して周知を図っておるところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　日高議員。

○議員（6番　日高　英敏君）　今年度については、申請に向けた相談は来ていないということ
であります、昨年からの3件の活動を継続支援しているということであります。

この事業の補助要件として、地域活性化に効果があり、交流人口の促進を図る事業、3年以上
継続して実施することが見込まれ、来場者が100人以上見込まれるもの、国富町のPRに積極
的に寄与する事業であることが上げられています。

この3つの要件を満たしているということは、間違いなく本町の活性化に貢献するということ
になります。町としても、今、追い風の吹いている国富町を積極的にPRして、この事業を売り
込んでいただきたいとお願い申し上げます。

次に、昨年あたりからフィールドミュージアムを冠にした国富体感イベントを幾つか取り組ん
でおられるようですが、それぞれのイベントの概要と成果について伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下　玲君）　令和6年度につきましては、フィールドミュージアム体感イ
ベントを2回開催をいたしました。令和6年5月に実施しました1回目の、古墳のまちを歩いて
SNSで魅力を発信しようというイベントの概要につきましては、町内在住を中心に10代から
70代までの男女22人の参加があり、インスタグラムの基本的な使い方を学んだ後、本庄稻荷
神社とてんの塚古墳をめぐってスマートフォンで撮影し、聞き取った説明などを写真や動画に添
えてインスタグラムに投稿していただきました。

成果としましては、インスタグラムの個人アカウントを交換するなど、イベント中も含め参加
者同士の交流が生まれたことや、イベント後に関連タグをつけて投稿してくれたアカウントが確
認できただけでも10人に上ったことなど、さらに参加した本庄高校生が通学路の脇にこんな古
墳があったことに驚いたので、またインスタグラム等で町の魅力をアップしたいとのコメントが
新聞記事に掲載されたことなどが上げられます。

次に、令和7年3月に実施した2回目のイベントでは、魅力探訪ウォーク＆ドライブラリーの概要についてですけれども、1回目のイベントと同様に27人の参加があり、徒歩か自家用車で町内のポイントを回って写真を撮影し、謎解きをしながら得点を集めるゲーム感覚のイベントとして開催をいたしました。

成果としましては、参加者アンケートの回答で、「とても満足」や「満足」で100%になるなど、満足度の高さがありました。特にウォークラリーの参加者からは、よい運動になったという意見も聞かれ、次回は健康もキーワードにするということで、参加意欲が高まるのではないかと思ったところでございます。

参加者へのアンケートからも、フィールドミュージアムについての認知度は高いとは言えず、地域の魅力を地域住民自らが気づき発信していくためには、このような体感イベントを定期的に開催し、機運醸成に努めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　日高議員。

○議員（6番　日高　英敏君）　特段大きなイベントというわけではありませんが、そういった地道な取組こそが、いつかは花開き実を結んで、すばらしい成果をもたらしてくれると思いますので、ぜひ継続してやっていってほしいとお願いいたします。

コロナ前に取り組んだフィールドミュージアム創生事業ですが、町民の皆さんにも参加を呼びかけてワークショップを開催し、「あなたが思う国富の魅力は」というテーマで意見交換したところ、予想をはるかに上回る100を超える地域資源が提案されたということあります。

そういった経過があつて、町の魅力や歴史などを紹介する、くにとみ史跡ガイドの会が発足されたと聞いています。その史跡ガイドの会の目的と活動の現状について伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　桑畠社会教育課長。

○社会教育課長（桑畠　武美君）　史跡ガイドの会は、平成29年度に国富町フィールドミュージアム構想をきっかけに、町内の文化財に関心を持つ方々が自主的に発足された組織です。

文化財案内の知識や技能を身につけ、人の交流や郷土愛の醸成、そして生きがいづくりを通して、町の文化向上と地域振興に貢献することを目的としております。

活動状況では、令和5年度で小中学校の総合的な学習の時間や、まち歩きイベントなどの合計10回にわたり、延べ306名の方々をガイドしております。

また、令和6年度では小中学校の総合的な学習の時間のほか、パンフレットの作成やイベントなどを通じて、合計10回、延べ145名の方々をガイドしております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　日高議員。

○議員（6番　日高　英敏君）　町内の小中学生が対象というのは、少しもったいないような気もします。町の歴史や逸話をガイドの会の皆さんのが語り部となって案内していただけるということでは、町外へもPRしていただき、古墳や文化財に关心を持つ若い世代の方たちを対象にして、案内できるように取り組んでいただきたいと考えるわけでありますが、史跡ガイドの会の活動に、高校生や大学生と連携して、町のPRにつながるような支援はできないか伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　桑畠社会教育課長。

○社会教育課長（桑畠　武美君）　高校生や大学生の皆さんとの連携についてお答えいたします。

現在、町の観光ガイドや広報紙、ホームページに、ボランティアガイドの記事や募集案内を掲載し、広く周知に努めているところです。

また、町の観光、まち歩きイベントにおきましては、史跡ガイドの会の補助員として、地元本庄高校生の生徒の皆さんに運営ボランティアとしてご協力いただいております。

今後も、町の魅力や史跡ガイドの会の活動を若い世代に積極的にPRし、町の魅力を未来につなぐ取組を進めてまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　日高議員。

○議員（6番　日高　英敏君）　そういう若い世代の発想や創造力をもって取り組めば、古墳や史跡だけでなく、埋もれかけている地域資源も新たなパワースポットとして生まれ変わることが可能かもしれません。

私たち昭和世代にとっては無用の長物化した自然も、世代によっては新鮮で魅力的に映るかもしれません。

コロナ以前、フィールドミュージアム創生事業で取り組んだ2つのミステリーツアーに参加された方からは、国富に住んでいるが初めて知った、また町外から参加された方からは、国富にとっても興味を持った、またこのようなプログラムを開催してほしいなどの声が寄せられ、国富町の魅力の発信に大いに貢献していたということです。

この史跡ガイドの会を、自らが企画運営にも当たり、町内の魅力を発信できるような組織強化の支援ができないか伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　社会教育課長。

○社会教育課長（桑畠　武美君）　先ほど答弁いたしましたように、史跡ガイドの会は自主的に発足された組織であり、自らが企画運営して、地元の小中学校の総合的な学習の時間や、まち歩きイベントにご協力いただき、町内外の多くの方々に本町の魅力を伝えていただいております。

これからも、史跡ガイドの会が単なるガイド団体にとどまらず、町の新たな魅力創出を担うパートナーとして支援してまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　日高議員。

○議員（6番　日高　英敏君）　フィールドミュージアム創生事業で取り組んだワークショップの中で上げられた、あなたが思う国富の魅力の件数は、100を超えていたということあります。

その中から、若い世代の発想や創造力を駆使して何か所かに絞り込み、地域を巻き込んで整備することにより、国富の厳選された映えスポットとしてSNSで発信すれば、人気のパワースポットとなり得る可能性は十分にあると思います。

その辺の仕掛けをやってくれるのが地域おこし協力隊だと思うのですが、本町にはありません。なので、地域創生の勉強をしている大学生に話を持ちかければ、興味を持ってもらえるのではないかと考えます。

本町の文化向上と地域振興に貢献することを目的に発足した、史跡ガイドの会と高校生、大学生がタッグを組めば、元気アップ国富と、町を活性化させてくれることと期待も膨らみます。

史跡ガイドの会の組織強化と支援をお願い申し上げまして、最後の質問に行きます。

小中学校のプール授業についてであります、令和に移行して7年目になります。この7年間で、学校プールに関連した事故、事件等の事例がないか伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　三好教育総務課長。

○教育総務課長（三好　秀敏君）　令和になって7年になりますが、その間、学校プールに関連した事故等の事例はありません。

以上、お答えします。

○議長（穂寄　満弘君）　日高議員。

○議員（6番　日高　英敏君）　事件、事故が発生していないというのは幸いであります。

近年、猛暑の影響で、水泳の授業中に熱中症を発症するリスクが高まっていると言われます。プールサイド等のコンクリート部分も高温になっているため、やけどの対策も必要なようです。さらに、肌の露出や日焼けを気にする保護者もおられるということであります。

通常、学校で行っている猛暑対策と水質管理及び衛生管理等、水泳授業を中止にする基準について伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　教育総務課長。

○教育総務課長（三好　秀敏君）　まず熱中症対策ですが、帽子をかぶる、ラッシュガードの着用、こまめな水分補給、プールサイドにテントを張り、日陰の涼しいところでゆっくり休憩するなどの対策を講じているところです。

水質管理や衛生管理では、水泳期間において、学校保健法に基づき学校薬剤師が水質検査を行

い、学校では学校環境衛生基準に基づく消毒作業や残留塩素濃度を毎日測定しています。また、水泳授業の前後では、担当教員や養護教諭が浮遊物や排水口の清掃などを行ったり、管理日誌へ、気温・水温・残留塩素濃度を記録しております。

水泳授業を中止にする基準としましては、日本水泳連盟が推奨しています水温と気温を足して45°C以下、または65°C以上になる場合のほか、残留塩素濃度が1L当たり0.4mg未満、または1mgを超える場合、雷鳴が鳴るなど雷が落ちる危険性がある場合、感染症が流行している場合などがあります。

以上、お答えします。

○議長（穂寄　満弘君）　日高議員。

○議員（6番　日高　英敏君）　最近は、登校中に日傘を差している小学生を見かけたという話を耳にします。そのうち、サングラスをかけて学校へ来ても校則違反にならないようになるんだろうと思われます。これも猛暑の影響ということあります。

水泳授業を実施するに当たっては、管理日誌に点検、確認のチェックリストがあつて、マニュアルどおり行われているようですが、聞いただけでも先生方の大変さが伝わってまいります。

学校プールの老朽化に伴う修繕や改築にも莫大な費用がかかるため、施設の維持管理については、全国でも深刻な問題となっていると聞いています。本町における各学校プールの築年数と、直近で行った修繕について伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　教育総務課長。

○教育総務課長（三好　秀敏君）　各学校の築年数、経過年数になりますが、本庄小、森永小、八代小が52年、木脇小が53年、本庄中が50年、八代中が37年、木脇中が48年となっています。

直近で行った修繕につきましては、大規模な修繕等はありませんが、教育長答弁にもありましたとおり、毎年どこかの学校のプールで修繕等が発生しております。

主なものとして、プールサイドシート張り替え241万円、プール更衣室壁修繕245万円、プールろ過器ろ材入替え修繕63万5,000円などがあります。

以上、お答えします。

○議長（穂寄　満弘君）　日高議員。

○議員（6番　日高　英敏君）　学校プールの多くは、昭和40年から50年代にかけて建設されているというようあります。一斉に更新時期を迎えているということですが、授業でプールを使用するのはたったの2か月程度で、補修や修繕に何千万円もかけるようだと自治体の財政負担も大きく、この際、実技授業を取りやめ座学に切り替えている学校も出ているということあります。

また、先ほども言いましたが、水泳授業における衛生管理、安全管理、水泳授業の専門知識など教員の負担にもつながり、自治体によっては民間のスイミングスクールに委託する学校も出てきているということあります。

県内周辺自治体の学校の動向と、本町の今後の展望について伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 近隣自治体では宮崎市になりますが、昨年度から市内の小学校数校をモデル校に指定し、老朽化する学校プールの改修費を抑制、インストラクターの指導による泳力向上や教員の負担軽減、気候に左右されない屋内での活動などを目的として、民間のスイミングスクールで水泳の授業を行う試験的な取組を行っております。

本町の今後の展望につきましては、施設の維持管理、修繕等にかなりの費用がかかることが今後も予想されます。また、今後も続くと予想される高温気候も考慮しながら、よりよいあり方を模索できればと考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 補修改修して維持管理していても、ひび割れや配管設備の腐食など、老朽化は進むばかりで、維持管理にお金をかけるより、民間に委託したほうが経費の削減につながるという話も聞きます。

さらに、泳ぎのプロであるインストラクターによる授業のほうが、内容も質も向上するということです。

保護者や子どもを対象にしたアンケートでは、水泳技術が向上したなどと好評だったほか、先生方からもインストラクターによる丁寧な指導が受けられるようになった、水温調整などの手間が省け、負担が減ったという声も上がっているようです。

水泳の実技授業は、水に親しむ機会を確保するということで、水難事故防止にもつながるので、絶対に必要だと思います。

ただ、周辺にどれだけのスイミングスクールがあるのか、どれだけのインストラクターがいるのか、そして周辺にどれだけの小中学校があるのか、仮に委託先があったとて、往復にかかる移動時間、移動手段等々、クリアしないといけない課題も尽きません。

この際、西警察署の建設で問題になっている幼稚園プールの移転と併せて、スポーツと健康増進の観点から、全ての町民が年間を通して利用できるような屋内プールの建設を検討できないかと考えるわけであります。

水泳は全身の筋肉をバランスよく使うため、効率的に鍛えることができます。筋力アップだけでなく柔軟性の向上にもつながります。また、関節への負担が少ないため、腰や膝に不安がある

高齢者や肥満気味の方でも安心してできます。

さらに、水圧を受けることで心臓や肺に適度な負荷がかかり、心肺機能が強化され、持久力も高まります。また、水の抵抗があるため、陸上よりもエネルギー消費が大きくなり、効率的な脂肪燃焼が期待できます。水の中にいると心身をリラックスさせ、ストレス軽減や精神的なリフレッシュにもつながります。

これらの効果から、水泳は幼児時期から生涯にわたって続けられる健康的なスポーツとして、幅広い年代の人々に推奨されています。

近くにこのような施設ができれば、町民の皆さんも、ちょっとした隙間時間に利用することができ、健康志向も高まると思います。

現状の学校プールは応急的に補修や改修をすることで、しばらくの間はしのげると思います。ただ、その間にかかる維持管理費、先生方への負担、突発的な設備のトラブルが発生した場合の修繕費などを考慮し、さらに1年間で2か月程度しか使用しないという費用対効果、小中学校7校分を考えると、屋内プールを新設するほうが経費削減になり、町民の皆様の健康増進、健康長寿にもつながるという点では、一石二鳥どころか三鳥、四鳥ぐらいの効果があるのではないでしようか。

恐らく隣の綾町も同じような考えだと思いますので、場合によっては綾町と合同で取り組むというのもありだと思います。

ぜひ、小中学校の水泳、実技授業の廃止になることがないように、そして、子育て世代の保護者の皆さんに納得していただけるような幼児プールの建設と併せて、全ての町民が利用できる屋内プールの建設について、前向きな検討をしていただきますようにお願い申し上げ、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（穂寄　満弘君）　これで、日高英敏君の一般質問を終結します。

.....

○議長（穂寄　満弘君）　ここで暫時休憩といたします。次の開会を14時30分といたします。

午後2時14分休憩

.....

午後2時29分再開

○議長（穂寄　満弘君）　再開いたします。

最後に、石山和真君の一般質問を許します。

○議員（4番　石山　和真君）　十日町東区の石山です。一般質問をさせていただきます。

まず初めに、傍聴席にお越しの皆様、町政に関心を持っていただきありがとうございます。そして、日頃より国富町の運営を行っていただいている役場職員の方々、いつもありがとうございます。

ます。

私は、新人議員1年目となって初めてのことばかりで、不慣れなことばかりではありますが、町民代表として選んでいただいたからには、分からることは可能な限り早く対応できるように努力し、今できることを探して、少しでも国富町の力になれるようにと日々を過ごしているところです。

そんな私にも住民の方から要望が届いていますので、ここで幾つか紹介させていただきます。

森永農村広場にあるバスケットコートの地面が荒れている。ラインも新しいルールに合っていない、整備できないか。物価高騰対策として商品券の配布や米の支給。外国人実習生へのフォローの一環として、外国語記載のごみ出しカレンダーの作成。中学生部活動の外部講師の充実。空き家・荒れ地の対応。若者にとっての魅力的な場所の確保。児童館利用に対する要望。様々な声が私のところにも届いています。

何かの集まりに行くと、それぞれの立場の人たちから改善や要望の声を聞きます。その声が多く、正直、戸惑いや力不足を感じることばかりですが、そう言っていただけるのは期待の表れとして、そして町議員になった使命として精進していきたいと思っています。

また、前回の6月議会より3か月がたち、町内外では様々な出来事が起こりました。その中で個人的に気になったニュースに、隣の西都市にある西都原博物館が今年7月18日時点で来館者を200万人を突破、博物館は2004年4月に開館とのことですので、約20年間で200万人の来場者を記録、単純に1年で10万人です。

実際には増減がありますが、それでも2023年度には約5万8,000人が来館したようです。

この国富町にも国指定の本庄古墳群57基があり、国富屋に拠点を構え、私も所属している史跡ガイドの会もあることから、何とかまちおこしにつなげられないかと感じたところです。

そして、もう一つが戦後80年の特集です。

この国富町の六野原台地にも戦争遺構が残っています。それは、福岡県大刀洗軍飛行学校を拠点とする分校、木脇教育隊が訓練に使っていた飛行場跡地で、今はほとんどが畠になっていますが、トーチカと言われる緊急避難場所や弾薬庫、訓練用とされるコンクリート構造物が残っています。

そして、国富町文化会館には、同じく分校の筑後教育隊の指導者が使われていた帽子が、町民の方より寄附され展示されています。

現在、実に多くの様々な問題がありますが、現在の平和は戦前戦後生きた先人の方たちが築き上げた社会であり、今を生きる私たちも、10年、20年、さらにその先を見据え、よりよい社会を目指して努力しなければならないと感じたところです。

さて、私の一般質問は2点です。

1点目は、6月の議会でも取り上げた仮称西警察署移転計画について、継続的に質問をさせていただきます。

7月の近隣住民説明会の説明会がありましたが、その中の質疑応答の時間が約2時間に及び、そのほとんどが町への強い不満の声でした。町としては、この説明会で出された不満に対して、どのように対応していくのか。また、今後のさらなる説明会や、情報開示の時期や方法について伺います。

この計画には、町内に住む住民の立場によって様々な意見があります。メリットやデメリット、双方の内容を可能な限り明らかにした上で議論して、12月の予定となっている採決に臨みたいのでよろしくお願ひいたします。

2点目ですが、フィールドミュージアム構想について伺います。

現在の国富町ホームページを見ると、特設サイトがあります。この中には、町内を案内している電子パンフレットがあり、法華嶽公園や釈迦ヶ岳などの自然、グルメ、古墳、四季ごとの見どころなどが分かりやすくまとめられており、今後も活用していくべきだと思っています。

しかしながら、このフィールドミュージアム構想は存在しているにも関わらず、効果的に活用されていないとの声があります。

そこで、現在のフィールドミュージアム構想の趣旨と活動状況について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、石山議員のご質問にお答えいたします。

先月の全員協議会でも報告しましたが、仮称宮崎西警察署の基本構想につきましては、近隣の住民説明会を7月20日に開催をいたしました。出席者は30人程度で、意見、要望を多くの方から頂いたところです。

まず、県警への意見としまして、建設計画の確認、工事の方法、騒音・渋滞対策などがありました。これらの件につきましては、県警でも十分な検討がなされると思いますが、町としても継続してしっかりと要望していきたいと考えております。

次に、町への意見としまして、公園の遊具やプール、木の伐採など、公園の整備計画や移転によるメリットについてなどの質問がありました。

特に多かったのが、公園やプールがどうなるのかという具体的な計画を、町がまだ示せていないことへの強い不満や不安がありましたので、その点についてしっかりと受け止め、対応策について改めて関係課で協議をしているところです。

公園、プールにつきましては、これまで移転先を内部協議してまいりましたが、ここ数年での

整備は難しいと判断したところですが、公園については、これは面積は少し減りますが、現在の運動公園内に残すとともに、本庄小学校のグラウンドの開放を検討する予定であります。

また、プールについては長期的に検討しながら、利用者の状況、既存施設の有効利用と観光面の振興を考慮し、当面は法華嶽公園のじゃぶんこ広場を利用していただくことを考えております。

なお、駐車場やトイレなども含む整備計画は、今後住民説明会を開催し、全体構想の概要を説明する予定であります。

次に、フィールドミュージアムについてであります。

本町のフィールドミュージアム構想は、先ほど日高議員の質問でもお答えしたとおり、町全体を一つの大きな屋根のない博物館と見立て、自然、歴史、文化、産業など、地域に点在する多様な資源を有機的に結びつけながら保存活用し、町民の学びや交流の場、また来訪者への魅力発信の場として展開していこうというものです。

さらに、単に地域資源を整備するのではなく、町の暮らしや風景そのものを地域資源と捉え、町民の誇りや愛着を高めるとともに、観光振興や環境保全につなげていくことも目的としております。

現在の活動状況については、町なかに点在する古墳巡りをサポートする、くにとみ史跡・文化ガイドの会の活動のほか、町民自らが地域資源を再発見してもらうため、古墳のまちを歩いてSNSで魅力を発信するイベントや、ウォーク＆ドライブラリーでチェックポイントを回って得点を競うゲーム形式のイベントなどを実施しております。

参加者のアンケートでは、古墳や国富町の新たな魅力の発見があったことや、新たな交流の輪が広がったなどの回答を頂いております。

国、県の補助金を活用した大規模イベントは開催できておりませんが、フィールドミュージアムとして来訪者を呼び込むには、地域に住む人が地域の魅力に気づき、誇りを持ち、自ら発信していくことが必要になりますので、今後も町民参加の理解を得ながら、地域資源の魅力発信への取組を進めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　補足答弁はありますか。

石山議員、質問を続けてください。石山議員。

○議員（4番　石山　和真君）　町長、答弁ありがとうございます。

1項目めの西警察署移転について質問を続けます。

町庁答弁のほうを、少しまとめさせていただきますと、児童公園は敷地内移動で規模縮小、そしてプールについては移転先はなし、町長答弁にもありました関係各課を集めて協議したという結果がこの答弁内容では、とても計画に反対している住民や子どもの遊び場確保を求めている私

としては、とても納得できる内容ではございません。

ただ、今回新しく出た案として、本庄小学校グラウンドの開放検討がありました。現在のグラウンド開放について問合せたところ、学校教育に支障のない範囲において、年末年始を除き土日祝日、長期休業日に、午前9時から午後5時までを校庭を遊び場として開放しているということだったので、町長答弁にあったグラウンド開放の検討というのは、平日放課後の開放を検討していくということになるかと思います。

しかし、当然ながら平日放課後となると、不審者対策等も必要になるかと思いますので、もし、西警察署移転が実行するならば、巡回の強化も要望いたします。

また、子どもの遊び場としての環境の整備として、現在の遊具の数や規模、状態の確認も併せてお願ひいたします。そして、駐車場やトイレを含む計画については、別途説明会があるとのことですので、メリット・デメリットを総合的に考えて、この移転計画に少しでも納得できるような内容、また、これまでの町の回答や対応への不満が少しでも解消につながるような説明会になるようお願ひいたします。

次の質問です。

いま一度、この計画のメリットを伺います。経済効果等に関しては、できたら具体的な数字を使って説明していただき、また国富町全体にとっての視点、10年後、20年後を見据えたメリットもお願ひいたします。お願いします。

○議長（穂寄　満弘君）　坂本総務課長。

○総務課長（坂本　透君）　メリットについてですけれども、やはり一番は犯罪の抑止や交通安全意識の高揚、また事件、事故の対応の迅速化、あと南海トラフ大地震など、大災害に対応できる人材と設備が身近に存在することなどによる、安全、安心な地域拠点の創出だと思います。

また、市街地に官公庁が集積することで、官公庁間の連携もしやすくなり、利用される町民の利便性が向上し、交流人口や訪問者も増加すると考えられます。

さらに、現在、高岡警察署の隣にあります高岡地区交通安全協会も本町への移転を希望しており、実現すれば多くの町民が、免許更新や認知機能検査などを、高岡町まで行かずに町内でできることになります。

また、経済効果の具体的数字につきましては、民間コンサルタントに委託するなどの経費をかけなければ算出は難しいと思われますけれども、例えば新たな駐車場、トイレ設置等の土木建築工事、飲食店や商店、ガソリンスタンド、自動車整備工場、事務用品や各種資材、それから上下水道料金の収入、庭園管理、清掃業などの需要が見込まれるのではないかと考えられます。

以上、お答えします。

○議長（穂寄　満弘君）　石山議員。

○議員（4番 石山 和真君） 答弁の中にありました、高岡地区安全協会というものが出てきましたけれども、この高岡地区安全協会について、現在何人ぐらいの国富町民が利用しているのかを教えてください。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） まず、要望状況についてなんですかけれども、9月3日に高岡地区交通安全協会から来庁されまして、国富町に移転を希望しているという旨の話を頂いたところであります。町としましても、今後、全面的に協力をていきたいというふうに考えております。

ご質問の利用人数ですかけれども、協会によりますと、令和6年度に本町から訪問した人数は、免許更新が583人、認知機能検査102人、チャイルドシート貸出し39人、それから運転経歴証明書申請、SDカードですけど2人ということで、合計726人とのことです。

なお、高岡町以外の宮崎市、それから綾町を含めますと、年間2,200人ほどが利用されております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 石山議員。

○議員（4番 石山 和真君） 町内で免許更新やチャイルドシートの貸出しができるようになれば、メリットの一つになると思いますので、ぜひとも交通安全協会の町内の移転の実現を、計画が実施されるならばお願いいいたします。

次の質問です。6月議会では懸念事項として上がらなかつたものに、大きな木の伐採についての声があります。この大きな木を伐採する計画には、木陰が減ることや公園としての環境悪化の懸念の声がありますが、対策はどのように考えているのか教えてください。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 用地周辺の大きな木につきましては、大部分を伐採する必要があります。木陰が減ることに関しましては、屋根つきベンチなど、何らかの対策は必要だと考えております。

残すことが可能な樹木についてはなるべく残しまして、低木にはなると思われども、新たな植栽についても、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 石山議員。

○議員（4番 石山 和真君） この木の伐採についてですけれども、答弁内容を聞くからに、木陰を、ちょっとした日差しを遮る対策を念頭に置かれての答弁だったかと思いますが、運動公園、時間帯によっては日が傾き始めた時間帯、運動公園の5分の1、時間が進むにつれて、もう3分の2程度の大きな木陰が広がっています。

そして、またこの大きな木の存在そのものに愛着を感じている住民の方々もいらっしゃいますので、このような現状、意見も、木の伐採に対しての懸念事項になっていますので、ご配慮をしていただければと思います。

次の質問です。町長答弁にもありましたが、今後の住民説明会の開催について、規模や時期、周知方法をどのように考えているのか、もう少し分かることがあれば教えてください。

○議長（穂寄　満弘君）　総務課長。

○総務課長（坂本　透君）　議会終了後に実施をいたす予定にしておりますけれども、町の全体構想を、ある程度詳細に決める作業が必要でありますので、時期としましては、10月後半から11月になるというふうに考えております。

実施規模につきましては、全区を対象にしまして区の回覧、あとホームページ、LINE等の活用も検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄　満弘君）　石山議員。

○議員（4番　石山　和真君）　西警察署移転についての質問は以上になりますが、先日7日日曜日に、近隣住民3区、稻荷、上馬場、十日町東の意見交換会におきましても、やはり反対や不満の声が多く、意見としては、とても現状の説明では納得できない、そして議員である私たちにも、もっと真剣に移転後のデメリットを想定してほしい、まだまだ計画を知らない住民がいるので、もっと周知してほしいとの声がありました。

今まで以上に反対意見に寄り添った対応、そして具体的な計画を示していただけるようお願いいたします。

では、2項目めの質問に移ります。フィールドミュージアム構想について伺います。

冒頭で述べたとおり、このフィールドミュージアム構想は、現在余り効果的な取組ができるないとの声がありますので、現在のフィールドミュージアム構想の趣旨と活動状況を町長に伺つたところです。

1点目の質問です。この構想は、地方創生加速化給付金を受けて実施されたものとありますが、現在の交付金の状況を伺います。

○議長（穂寄　満弘君）　山下総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下　玲君）　地方創生加速化交付金につきましては、先ほどの日高議員のご質問にも答弁しましたけれども、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として創設された交付金で、平成27年の国の補正予算で計上され、補助率は10分の10となっております。

加速化交付金は、地方版総合戦略に位置づけられた戦略的な取組を支援するもので、本町では地域資源を生かしたフィールドミュージアム創出支援事業を申請し、平成28年8月に国の採択

を受けて取組を実施した経緯がございます。

現在、この交付金につきましては、補助率2分の1となる新しい交付金制度へと移行しており、10分の10の補助金となるこの交付金は、今のところございません。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 石山議員。

○議員（4番 石山 和真君） ありがとうございます。

そこで次の質問です。平成29年3月にフィールドミュージアム実施計画書というものが、当時の給付金を受けて策定されています。その計画書では、町運動公園西側にある本庄古墳群42号藤岡山東陵をスポットとして、町民の憩いの場を整備する計画でしたが、計画から9年がたち、当時の給付金がない現在、この計画書の今後の方向性についての考え方をお伺いします。

○議長（穂寄 満弘君） 桑畠社会教育課長。

○社会教育課長（桑畠 武美君） フィールドミュージアム実施計画書は、平成28年度に国の地方創生加速化交付金を活用し、町運動公園西側にある42号墳（藤岡山東陵）の全景復元や古墳への遊歩道整備を目的として策定されたものです。

計画から9年目となりますので、町運動公園西側整備に係るこの実施計画を改めて練り直し、地域住民の憩いの場として、また史跡を生かしたまちづくりの拠点として、どのように整備、活用できるか検討してみたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 石山議員。

○議員（4番 石山 和真君） ありがとうございます。この計画書は、史跡・文化の知識が豊富な方にお聞きしても、とても評判がいい計画書なので、ぜひともできるところから、改めて出発をお願いいたします。

そして、私もその史跡ガイドの会に入っていますので、可能な限り頑張って努力しますので、ぜひともご一緒によろしくお願いいいたします。

最後の質問です。フィールドミュージアム構想として、まちおこしにつながるような大きな計画を企画してほしいとの声がありますが、その中で各ボランティア団体を生かすような取組はできないかお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） フィールドミュージアム構想に係るイベントに限らず、まちおこしのイベントにつきましては、地域の活性化やにぎわいづくりに大変有効であると考えております。

しかしながら、行政が主体となって実施するというよりも、日頃から地域で活動されていらっしゃるボランティア団体や各種団体が、主体的に企画運営を進められることが、地域を生かした、よりよい、より魅力的で持続可能なイベントにつながるものと考えております。

行政としましては、あくまでも裏方として、団体の皆様の主体的な活動を支える立場に徹し、必要に応じて情報提供や調整、それから広報等でお手伝いすることで、地域の皆様とともに盛り上げていきたいと考えております。

また、日高議員からのご質問もありましたように、新たな自主活動に係るイニシャルコストを財政的に支援するまちづくりイベント補助金もありますので、各団体が中心となって創意工夫を発揮し、町全体の活力向上につながるような取組を後押ししていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　石山議員。

○議員（4番　石山　和真君）　各ボランティア団体が主体的になって活動をしてほしいという意見は、私、個人的には賛成です。実際に主体的な活動をしている団体もあります。行政頼みの運営ではなく、まずは団体が主体的に行動し、できないところを行政的にお願いする、そのような活動が増えていくことが、持続可能な地域活動につながると私も思っています。

私自身、何度か言っていますけども、くにとみ史跡・文化ガイドの会と男女共同参画推進ネットワークくにとみブリッジに、この2つに所属していますので、一員といたしましても、主体的な活動を目指していきたいと思います。

以上で、私の一般質問は終わりです。ありがとうございました。

○議長（穂寄　満弘君）　石山和真君の一般質問を終結します。

○議長（穂寄　満弘君）　以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後2時58分散会
